# 平成二十一年第七回垂井町議会定例会第二日

平成二十一年九月十五日 (火曜日)

出席議員及び欠席議員

出席議員

番 吉 野

番

藤 墳

誠 理

木

村 君

千 秋 君

朗 君 君

君

栗

文 利

五

広

君

番 番 番 番

奥

村 瀬 田

耕

秋 夫 君 君

丹

赆

番

岩

祫

末

政

京

子

君

君

小

君 君

敏

瀬 林

士

衣 広

斐

弘

欠席議員 な

し

地方自治法第百二十一条の規定により説明のため出席し

町 中

満

也

君

た者

兀

議事日程

平成二十一年第七回垂井町議会定例会第二日議事日程

開議

午前九時

平成二十一年九月十五日 (火)

Ш

長

西

副 町

総 企

若 Ш

隆 史

也

治

哲

君

長

務 課

画 調 整 課 長 桐 Ш 浩

君 君

日程第一 般質問

職務のため出席した事務局職員 務 局 記 記 長 久保田 高 Ξ 木 木 弘 陽 子 幸

25-

生涯学習課

乾

豐

君 君 君 君 君

校教育課

長

興 渡

慈

教

育

長 長 任

辺 Щ 田

消

水

道 防

課 主

古 山

則 敏

郎

会会

課理者

長兼

小

藪

鉄

男

君

計

計管

下

水

道

課

長

小

林 浦 木 澤 Ш 崎

徹 高

雄 雄

君 君 君 君 君 君

建 住 健 税

設 民

長

栄太郎

長

永

幸

男

務

祉 課

課

長 長

小 江

徳

夫

産

長

 $\equiv$ 高

五 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

#### 六 会議の次第

寺「分)議長(衣斐弘修君) これより本日の会議を開きます。(午前九

九番岩崎秋夫君、十番丹羽豊次君を指名いたします。 本日の会議録署名議員には、会議規則第九十九条の規定により、

ありますので、これより議事日程に入ります。 本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたして

日程第一

般質問

議長(衣斐弘修君) 日程第一、一般質問を行います。

**過告に基づき、順次発言を許可いたします。二番吉野誠君。** 

〔 吉野誠君登壇〕

|番(吉野誠君)| 議長のお許しをいただきましたので、通告に

従い質問させていただきます。

あります。 第一問目、垂井町にある重要建造物の国の登録認定についてで

ります。伝統文化も存続しております。歴史家、郷土史家たちに垂井町においては、古代から現代まで連綿と歴史が息づいてお敷が残っておりました。今は取り壊されて残っておりません。近年、古い建物が壊されております。一年前まで漆原に武家屋

とっては、垂井というところは、のどから手が出るほど垂涎の的

から今日に至るまで、何ら手がつけられておりません。になっております。しかしながら、昭和二十九年に町村合併して

のかわかりません。 と思います。しかしながら、 町地内にある社寺仏閣、 る清水家の建物等、まだまだ垂井地内に残すものがたくさんある 雨庵、岩手地内にあります菩提寺、 家では垂井地内にある亀丸屋、 岩手五明地内にあるイチョウの木、漆原にあります大ツバキ、民 国の重要文化財の指定ということで、 三重の塔、 鐘楼、石の鳥居がありますが、そのほかにも垂井 例えば岩手地内にある岩崎神社、 垂井町の町民にとってどれが重要な 小林家、本龍寺地内にあります時 敷原にある観音堂、 南宮大社と真禅院の本地 表佐にあ 巨木、

受けた物件等もうまく活用できると思います。交通省のまちづくり交付金をいただいたときに、国の登録認定をける必要があると思います。国の登録認定を受けていれば、国土井町としては、将来残すべき遺産として早急に国の登録認定を受そこで、垂井町文化財審議会のメンバーに調査を依頼して、垂

急にやられるかどうかを町長にお聞きします。重要建造物の、巨木も含みますが、国の登録認定について、早

惨たんたるありさまです。 惨たんたるありさまです。 がら、日本全国の中心市街地の商店街はシャッター通りになり、 種でも、だれでも参加できるようになり、安く品物が手に入るよ は大型のショッピングモールができ、規制緩和のもとにどんな業 政府による構造改革、規制緩和の声のもと、市街化調整区域に 二点目ですが、中心市街地活性化についてであります。

立はあり得ません。考えるべきなのは、 財政基盤を不安定にし、人材を都市へ移動しておいて、 これらの政策が相まって、東京へ資本、 との声を聞きます。 のです。 スを集中させることになりました。民間資本を地方から引き揚げ 金融、情報経済の移行、 ことになります。それを促進したものは規制緩和、 垂井町の町民の声を聞きますと、 地方の冷えは、 財政縮減という構造改革でありました。 イコー ル東京 一極集中という 垂井の商店街はもう終わった 構造改革政策そのものな 个 情報、 そしてビジネ 市場競争促進 地方の自

策定を課しています。
ります。実効性を高めるために自治体に数値目標設定などの計画業に取り組む自治体を国が財政面などで支援する条件を示してお化するのが目的です。創意工夫を生かして、独自のまちづくり事化するのが目的です。創意工夫を生かして、独自のまちづくり事はできません。中心市街地活性化法、簡単に言えば中活法は二〇七二、政府のやり方が間違っていたといっても、もう後戻り

まちづくりを考えているのかをお聞きします。 町長は、こういう交付金をもらいながら、日本で垂井しかない

三点目ですが、温泉スタンドについてです。

あります。 呂市平湯温泉スタンド等は朽廃の様相をさらしているのが現状でドがつくられました。温泉スタンドのある池田町の霞間ケ渓、下平成十九年三月に二千百万円のお金を使って朝倉に温泉スタン

るから温泉スタンドをつくりたいとのことで、予算を認めてほし町長は、温泉スタンドをつくるときに、各議員に、使い道があ

ズは垂井町から撤退しました。 話が進んでおったということを聞いております。しかし、カインホームセンターをつくるときに町長が温泉水を売るということでいということで議会も認めた経緯があります。これはカインズが

いということで、議会も納得しました。いらいうことで、議会も納得しました。マルカ用では使い勝手が悪いから、コインの利用はなしにしてくれとコインの費用も出しました。平成二十年四月に入ると、コインのるためにコインの利用を認めてほしいということで、議会も認め、そこで、垂井町は、平成十九年四月から温泉利用者の把握をす

温泉利活用ができたのかをお聞きします。質問といたしましては、その報告書の内容を説明していただき、しては何ら詳しい説明はなかったと思いますが、ここで一点目の委託された業者から報告書が垂井町に届いております。議会に対検討業務費、金百万円が計上され、平成二十年十二月二十五日にまた、平成二十年四月の予算には、朝倉運動公園温泉利用活用

す。と温泉スタンドをどのように今後活用していくのかをお聞きしまと温泉スタンドをどのように今後活用していくのかをお聞きしま二点目、一点目の温泉利活用ができなかった場合には、温泉水

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君

町長中川満也君登壇〕

した。三年ほど前にも当不破消防組合から県の防災へりに職員がておった職員三名が殉職するという痛ましい事故が発生いたしま九月十一日に奥穂高におきまして県の防災へリが墜落し、搭乗し町長(中川満也君) 二番議員の御質問にお答えする前に、去る町長(中川満也君)

追悼の言葉を申し述べたいと思います。めて、亡くなられました職員に対してお悔やみ申し上げ、心からてはならない事故が発生したわけでありますけれども、ここに改派遣されており、まさに人ごとではない状況でございます。あっ

思います。 それでは、二番議員の御質問にお答えをさせていただきたいと

きたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。度につきまして、担当所管より後ほど詳しく説明をさせていただまず、重要建造物の国の登録につきましては、文化財の登録制

させていただきたいと思います。 二点目の中心市街地と温泉に関しまして、私の方からお答えを

立ち上げ、広く一般の意見を求めるということになっております。 定の条件を満たす区域を中心市街地と位置づけ、中心市街地の活 国は活性化の基本方針を示し、 街地活性化法が進められていくということであります。 とも考えておりますけれども、 そういった取り組みの先例的なものになるのではないかというこ 民の皆さんと行政、議会が一体となってまちづくりを進めていく するとなっております。 性化のための方針や目標、 とでありますけれども、この中心市街地活性化法によりますれば ここにおいて、今、垂井町で進めております自治基本条例、 まず、中心市街地活性化を使っての垂井のまちづくりというこ また、この作成に当たっては協議会等を 実施する事業に関する基本計画を作成 そういった形の中で、この中心市 市町村がその方針を踏まえて、

ちづくり交付金は、地域の歴史・文化等の特性を生かした地域主その実施手法の一つとして、まちづくり交付金があります。ま

もある部分可能ではないかなということを思っております。ります。こういったものを使えば、一番目の重要建造物等の対応導の個性あるまちづくりを実施し、活性化を図るための制度であ

進めておるところでございます。 ましたので、それを前倒しして充てて、エレベーター工事を先に 地域活性化対策の平成二十年度の第二次補正の中で交付金がつき れも中心市街地のバリアフリー化の一端ということで、実はまち て、先ほど入札を行いました垂井駅南口のエレベーター工事、こ この事業の導入につきましては、実は前々から考えておりまし

ます。 まづくりというものを進めていけないかということを考えており も見られるような場所をつくる、そういったような形の中で、ます、ポケットパーク等をつくって休憩所をつくる、曳軕がいつで で住民の意見を巻き込みながら、例えば垂井の街区から電線を消 今後、このまちづくりに関しましては、協議会等、いろんな形

ます。おりますので、よろしく御理解をいただきたいというふうに思いおりますので、よろしく御理解をいただきたいというふうに思いこの中心市街地活性化事業というものを進めていきたいと考えていずれにしましても、これから住民の皆さんと協働した中で、

二点目の温泉スタンドについてであります。

りますが、コインを当初使っておりましたが、どうしても煩雑でたいということで、このスタンドというものをつくったわけであいうよりも、まず垂れ流しの状況を何とかしたい、資源を確保しこの調査につきましては、温泉スタンドそのものが、使い道と

けれども、今はまだ推移を見守っておるところでございます。をしました。その結果、少し使用量がふえておる傾向にありますある、あるいは固定化してきたというような形で、コインの廃止

ったものであります。温泉水の利活用ができないかという、その可能性を探るために行い水の利活用ができないかという、その可能性を探るために行いが、一年度の調査費に関しましては、老人福祉センターでの

いて当初予算の盛り込みを見送ったところでございます。た形の中で、非常に財政厳しい状況の中で、平成二十一年度におか、運ぶのにも別途輸送手段を考えなければならない。そういっおよそ二千六百万円ほどかかると。また、お湯の配当といいますというものを検討しておりましたが、改修とかタンクの設置等に既存の温泉施設を利用した方法で最低限のコストによる利活用

いかないかということを考えていきたいと思います。いかないかということを考えていきたいこれでありましたけれども、そういった状況等も見ながら、施設におふろといいますか、そういった出店の計画も前あったとがらお話がありましたけれども、そういった出店の計画も前あったとれるんな状況を考えながら、この温泉水の利活用がうまくできているんな状況を考えながら、この温泉水の利活用がうまくできているんな状況を考えながら、この温泉水の利活用がうまくできているんな状況を考えながら、この温泉水の利活用がうまくできているの利には、経済が今こういう非常に厳しい状況にあって、温泉の利今後、経済が今こういう非常に厳しい状況にあって、温泉の利

とを考えております。 当面温泉スタンドにつきましては、現状のまま使用していくこ

議長(衣斐弘修君) 生涯学習課長乾豊君。 重要建造物につきましては、担当所管の方から補足をさせます。

〔生涯学習課長乾豊君登壇〕

と思います。についての御質問につきまして、補足説明をさせていただきたい生涯学習課にかかわります第一点目の重要建造物の国の登録認定生涯学習課長(乾豊君) それでは、二番議員の御質問の中で、

う制度でございます。れは、より緩やかな規制のもとで幅広く保護を行っていこうといれているもので、指定文化財制度とは違うものでございます。ここの登録文化財制度は、従来から文化財の保護のために制定さ

るもの、再現することが容易ではないものとされています。歴史的景観に寄与しているもの、あるいは造詣の規範となってい対象となる建造物は築後五十年を経過している物件で、国土の

登録認定の手続を行っていきたいと考えております。
また、登録可能な物件につきましては必要な調査を行いまして、意見を聞きながら、所有者の同意を得られたものにつきましては、まちの歴史的な景観を代表する建造物が少なからず残っておりままちの歴史的な景観を代表する建造物が少なからず残っておりままがの歴史的な景観を代表する建造物が少なからず残っておりままが、

ます。 該当する物件があれば登録認定を検討していきたいと思っておりまた、巨木等につきましても登録記念物制度がありますので、

たいと思っておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願す。今後、登録文化財の意義など、機会を見つけ啓発をしていきしかしながら、第一には所有者の方の御理解が必要でございま

いいたします。

議長 (衣斐弘修君) 二番吉野誠君

(吉野誠君登壇)

いりにかにいて悪いにす。一番(吉野誠君) 二点目の中心市街地活性化についての再質問

をいたしたいと思います。

かなと思います。 政の方から声をかけていかないと、なかなかできないんではない民も何も今のところわかりませんので、やっぱり最初の一歩は行任民と協働でやらないかんというのはよくわかりますけど、住

しょうか。 きたいというふうに思っていますが、その辺とあわせて、どうでちには三人ぐらいのチーム編成でまちづくり課をつくっていただ今のところ少人数の職員でやってみえますが、ここ二、三年のう、それから、垂井町にはまちづくり課というのがありませんので、

それから、三点目の温泉スタンドについてであります。

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長(中川満也君) 二番議員の再質問にお答えをさせていただ

さます。

よろしく御理解をいただきたいと思います。はあり、やはりの趣旨にも沿ってくるものというふうに理解をしておりますので、ります。 当然にいきなり何もないところから始めるというわけではなす。 当然にいきなり何もないところから始めるというわけではなす。 当然にいきなり何もないところから始めるというわけではないの が できるのか、 どういうことを考えなければいけないのか、そうができるのか、 どういうことを考えなければいけないのか、そうができるのか、どういうことを考えなければいけないのか、そうができるのか、どういうことを考えなければいけないのか、そういますが、ということがと思いますが、やはりまちづくりの協働のあり方ということかと思いますが、やはりまちづくりの協働のあり方ということかと思いますが、やはりますが、

たいと思います。きたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解を賜りどういうふうにまちづくりをしていくかという形の中で考えていも忙殺されておる状況でありますが、今後、検討課題というか、また、まちづくり課という部分につきましては、非常に事務等

それから、温泉スタンドについてでありますけれども、冒頭に
 で、閉じるのはいつでも簡単に閉じられると思いますけれども、電気代等もかなり節約できておる状況でありますので、いまれがらいろんな施設等が進出をもし考えられる、あるいは民間の方と一緒になって開発が進められるというようなこともありますので、閉じるのはいつでも簡単に閉じられると思いますので、いますので、閉じるのはいつでも簡単に閉じられると思いますので、いますので、閉じるのはいつでも簡単に閉じられると思いますけれども、電気で、閉じるのはいつでも簡単に閉じられると思いますけれども、電気で、別が、場合で、閉じるのはいつでも簡単に閉じられると思いますけれども、間頭に

方法はないかを探ってみたいというふうに思っておりますので、

よろしくお願いいたします。

議長(衣斐弘修君) 三番木村千秋君。

〔木村千秋君登壇〕

三番 (木村千秋君) おはようございます。

緊張しておりますが、議長のお許しを得ましたので、通告に基づ垂井町初のケーブルテレビ収録ということで、大変いつになく

き一般質問を始めたいと思います。

としての考え方をお尋ねしてまいりたいと存じます。そこで掲げる政策、主に子育てと地方分権について、我が垂井町まず、大きく一点目、このたびの政権政党と申しましょうか、

数点お尋ねをしたいと存じます。ざまな御提言、または御指摘申し上げてまいりました経過等からこれまでにも子育てに関することや地方のあり方に関し、さま

いる、そんな風を感じるところでございます。戦が繰り広げられました。今まさに時代が大きく変わろうとして野党第一党でありました民主党が政権交代の実をなすという選挙このたび、政権政党でありました自民党の歴史的な大敗を受け、

注目すべきところでございます。 政策について、垂井町としてはどう受けとめ、対応していくのか不安視され、選挙期間中に声高に掲げられた民主党のさまざまなーそのような流れではありますが、一方では、今後の政権運営が

て子育てと教育ができる政策についてであります。権にかかわる重要な点について、まずお尋ねすべき点は、安心しそこで、その注目すべき点が幾つかある中で、子育てと地方分

すが、いつからということに関しては不明であります。これに関しては予算全体で二千億円程度を予定されておるそうで民主党は、さらに五十五万円へと引き上げを明言されております。現在は、産科医療保障制度の三万円を含めまして三十八ります。現在は、産科医療保障制度の三万円を含めまして三十八日主党さんは、出産一時金のさらなる引き上げをうたわれてお

問い合わせが相次いでいる現状であります。 みましたが、どれから着手され、 円程度の取り組み、また母子加算の復活で五百億円程度、 のことで、さまざまな報道によりますと、 身に関しましても、どれも明確なお示しがなく、 室活用で保育所の増設、子育て施策の一本化等、 ただけると思っておりましたが、 からというお話がありますが、二十二年度は半額の一万三千円と 月額二万六千円を中学卒業まで支給。これに関しましては次年度 また、子ども手当と称し、子供一人当たり年間三十一万二千円 実現されていくのか、 高校の無償化等を含めて九千億 最初から二万六千円い 私のところにも いろいろ上げて 期日と中 空き教

でありますが、こういった政策に対し、正直担当課等現場では戸なるのかがわからない部分が多々見受けられるところであります。であった、大きく地域主権を掲げられ、地方の自主財源を大幅にふいが対応可能な事務事業の権限と財源を大幅に移譲するとのこと体が対応可能な事務事業の権限と財源を大幅に移譲するとのことはが対応可能な事務事業の権限と財源を大幅にあり、どうに対源を活用できるようになるというお示しがあり、基礎的自治に対源を活用できるようになるというお示しがあり、基礎的自治に対象のでありますが、これにつきましても不明確であり、どうでありますが、こういった政策に対し、正直担当課等現場では戸体が対応可能な事務事業の権限と財源を大幅に移譲するとのことは対象を指述するとのことが対象を指述するとのことを表している。

ヽます。 惑いを覚えられているのではないかと危惧する議員の一人でござ

四点目として、サービスが充実するということで、それらが施行 どういった順位で着手されていくのかという点と、二点目として らには五点目として、必ずやると明言されておる政党ということ される際の周知方法等、どのようにされていくのかという点。さ 皿となる担当課等、対応の準備はできているのかという点。 多少お答えもしにくかろうと察する部分はありますが、 しで事業実施をされていくおつもりはあるのかという、 及んでおります。我が垂井町としましても、それらを信じ、 からか、他の自治体では事業の前倒し案という考えもあると聞き これに関し、垂井町はどの程度の影響を受けるのかという点。三 今回の補正に関し、一部凍結などという議論がなされております ず一点目として、これら政策を垂井町としてどう受けとめ、 民さんが非常に関心の高いタイムリーな話題でありますので、 点に関し、御答弁をちょうだいいたしたいと存じます。 点目としまして、交付金のシフトチェンジがなされた場合、 そこでお尋ねいたします。 まだまだ不明確な点が多い段階 国民、 細かく五 前倒 受け

について問うてまいりたいと存じます。 続きまして、大きく二点目の今後の町財政と次年度の取り組み

治体の中身、状況を一目でわかるよう示したかったとのことであし上げますと、財務四表を作成することによって、民間銀行に自収支計算書)のお示しがありました。総務省の本意は、簡潔に申四表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金さの六月定例議会中におきまして、平成十九年度の財務書類

うてきた経過がございます。 とでありますが、平成二十年三月議会でも新公開制度に絡めて問経営状況や財務状況、業績動向に関する情報を発信する活動のこります。いわゆるIR活動(インベスター・リレーションズ)、

が一二三七・六%と、驚くべき数値が公表されております。が十三九・四五%、実質公債費比率が三九・六%、将来負担比率ある自治体は実質赤字比率が七三〇・七一%、連結実質赤字比率ある自治体は実質赤字比率が七三〇・七一%、連結実質赤字比率は見書が上がってきております。この健全化等の意見書に関しままた、本議会におきましても、財政健全化及び経営健全化審査

らりと変わってしまうのではないか。「いませんが、本当に今後の財源の見通しは立つのか、次年度はが垂井町の数値は初日にお示しがありましたので、あえて申し上

ういった側面も抱えているんですね。 見れば一発でわかるようになってしまう。 ありまして、総務省のランキングは、 金を減らして、民間から借りてくださいよと変化してきた経過が 町民感情として、財政面は本当に大丈夫なのかと不安がまさりま い自治体は高い利率でしか借りれなくなりますよと。 新しい政策に対して期待感も非常に大きいのは事実でありますが 大きく一点目の質問でもお尋ねさせていただきましたように、 垂井町の財務状況は果たして大丈夫なのかと、 財源調達の面では、 例の小泉改革によりまして、 金融機関からの借り入れの この数値の公表は、こ 財政状況が悪 健全化法を 財政融資資

で絶え間なく行革を続けるしかない、歳出を抑えるしかないとなそこで、財政状況をよくしようとすれば、毎年の予算査定の中

ている。そのように考えます。 しまうおそれがありますので、以前からも御提言申し上げるようってきます。これは、町民さんへのサービス等に充てていく。地方債の管理にに、町民さんに影響のない部分での見直し、何を削るかよりも、ってきます。これは、町民さんへのサービスの低下につながって

と存じます。 とないまで、数点お尋ねをしてまいりたいで、こで、それらを踏まえまして、数点お尋ねをしてまいりたい

れらに対して執行部はどのような考えを持っておられるのか。 二点目として、その数値は現段階でどのような傾向であり、そ

きるよう作成しておられるのかという点。れた資料があるんですが、我が町も現段階で他市町との比較がでいたしました全国の健全化判断比率等がランキング形式で掲載さまた、三つ目としまして、ここに、先日総務省より独自で入手

こ数年、全国的にも地方債の借り入れを財政融資資金から民間銀抱えております。国が資金の流れを官から民へといった形へ、こに重要な資金調達について、当然起債に頼らざるを得ない状況も四つ目として、何の事業を推し進めるに当たりましても、非常

行へとシフトされる傾向にあります。

いのか、財政当局の御見解はどうであるのか、お尋ねします。のか、借り入れ利率はどの程度なのか、全国的に見て高いのか低くこで、垂井町の借り入れ先は財政融資資金なのか民間銀行な

五つ目として、今後の資金調達の方針と考え方は

ıΣ なものになってくるのでしょうか。 れましたさまざまな夢の実現に向けて、 いよ予算組みの準備に入る段階だと存じますが、表の作成に当た それに絡む第五次総合計画等の実施に向けて、 任期の最終年度であります。 いかなければならないのではとお察しいたします。 これからいよ 六点目として、次年度は、 健全だと判断され、 財源の調達も図られれば、 御自身の掲げられたマニフェストや 私たち議員もさることながら、 次年度の予算組みは大胆 現実のものとして 町長の掲げら 町長

げまして、一般質問を終わります。 以上、数点にまたがりましたが、明確な御答弁を御期待申し上

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

〔 町長中川満也君登壇〕

しくお願いをいたします。しては担当所管の方から補足説明させていただきますので、よろいては担当所管の方から答弁させていただきますが、財政に関しまがたさく二点ございましたが、民主党の政策、それから財政の一

ましては、端的に言ってしまえば、あす、やっと首班指名が行わまず、民主党の政策についてでございますが、このことに関し

いよあす船出をするという状況にあります。れる。臨時国会が召集されて首班指名が行われる。新政権がいよ

私どもも政策を実行していくに当たって、いろいろと心配にないないというのが私どもの今の認識でございます。
 ・およりますけれども、まさにその次の補正が出てこながありましたけれども、まさに何もわかっていない状況でありまがありましたけれども、まさに何もわかっていない状況でありまがあります。
 ・子れを受けて地方自治体は動いておるというようなお話あるいは母子加算、保育所の増設、一括交付金というようなお話あるいは母子加算、保育所の増設、一括交付金というようなお話があります。
 ・これは前内閣による補正の国の方針として出されたものであが、これは前内閣による補正関係を提出させておっていただきますがあります。
 ・大れを受けて地方自治体は動いておるというようなお話も一あります。
 ・大れを受けて地方自治体は動いておるというようなお話を表する。
 ・大いでは、今のこの補正にのっとった形で町政を運営していくしい限りは、今のこの補正にのっとった形で町政を運営していると心配にないないというなが記されるというようなお話を表する。

うふうに思います。 がなところにあるということで、まさに今、大きな分岐点かとい今の正直な気持ちで、不安と期待と両方入りまじった、非常に微でございます。しばらく様子を見守るしかないというのが我々の階でございますので、対応の仕方がないというのが正直なところ音われましても、まだまだ関係省庁から何も指示が出ていない段言かいった意味で、いろんなこれらに対する対応ということを

しっかりと行っていかなければならないということを意を強くし形で、我々も今後、国等のいろんな折衝の中で、議員への活動をにおいても衆議院の議員が六名から十一名にふえたというような今回の選挙におきまして民主党さんが大勝という形で、岐阜県

ておるところでございます。

ろでありますけれども、非常に財源的に厳しい状況が予測されて ンが提示されて、我々としても町村会として調整をしておるとこ ほどの赤字が続くという中で、今、 ろがあります。県におきましても、 らどういうふうに財源がついてくるのかなと、非常に不安なとこ ういった景気の不順な状況、 常に厳しいものがあるというふうに認識をしております。 るという認識は持っておりますが、 が万全かと言われますと、財務諸表によりまして健全財政ではあ いましたけれども、その前提となります財務が健全で、 なければいけないというふうに思っております。 た部分をどこに充てていくかという形の論議をこれからしていか 慢していただくところは我慢していただき、そして、 ませんけれども、住民の皆さんにもある部分御協力いただき、我 おります。こういった中にあって、 る状況があります。また、国においても政権が変わって、 一番最後の六番目の任期の最後の年というような形のことがござ それから、財政につきましてでありますけれども、 企業等においても大きく減収してお やはり自治基本条例ではあり ここ四年ほど、毎年三百億円 財源の調達につきましては非 新たな行革のアクションプラ その我慢し 私に関する 財源調達

ますので、よろしく御理解と御協力をお願いいたします。ら、何とか五次総の実現に向けて邁進していきたいと考えておりくっていく段階にありますが、財源の確保等をしっかり図りながいずれにしましても、来年度の予算というのはまだこれからつ

議長(衣斐弘修君) 総務課長若山隆史君。

〔総務課長若山隆史君登壇

すが、 年六月までには開示、 るのが資産計上の時間でございます。こういった状況の中で、 計以外の他の特別会計等におきましても、一番時間がかかってい 資産計上に随分と時間がかかったわけでございます。この普通会 普通会計ベースにおけます段階では、やはり一般会計におけます と各会計の所管が連携してこの問題に取り組んでおります。 連結した状態で財務四表を作成していくという形でございます。 すべて合わせまして合計二十一会計ございます。 それらをすべて よろしく御理解を賜りたいと思っております。 九年度ベースの諸表をお示しさせていただいたところでございま 六・一部事務組合、一広域連合及び垂井町土地開発公社、これら この財務諸表、連結諸表の作成につきまして、去る六月には十 これは、一般会計、それから十一特別会計、 現在、委託先業者の指導を受けながら、財務所管、 公開できるように進めてまいりますので、 水道事業会計

作業真っ最中でございます。状況、傾向は把握できておりません、次に、どのような傾向なのかということなんですけれども、今、その点もあわせて、よろしく御理解をいただきたいと思います。まして、もっと早く開示、公開できていくものと考えております。なお、次年度からは全会計ベースができ上がります。したがい

いいたします。財政運営に活用していくという考え方でおります。よろしくお願けれども、諸表の数値分析を通して、今後の行政施策、あるいは

れば、 これも本開始になれば、 垂井町はもう既に取り組んでおるわけですけれども、 度決算から開示となっております。 垂井町は改定モデルを採用していく方向なんですけれども、これ が作成している改定モデルは、 ども、総務省が示す公会計の作成方法は二つございます。 ると思っております。 ましては北方町のみというような形で、非常に限定的であります 体におきましては正式開始が平成二十三年度、いわゆる二十二年 すく、多くの団体が採用するということでございます。 は決算統計の数値を引用できるというような、非常に取り組みや 言うならば東京都モデルというのがございます。そういった中で 当然他団体との比較も可能でありますが、三万人未満の団 他市町村との比較ができるのかということなんですけ 当然に比較検討ができるような状態にな 他に基準モデル、 現時点で比較対象は、 もう一つ細かく 近隣におき 公表され 私ども 垂井町

おります。 場合につきましては財政融資資金を導入していくという考え方で とを使い分けております。額が大きくて、償還期間が長期となる 融資資金 これは国の資金ですけれども と、民間資金 融資では、借り入れ金額、償還期間、起債の目的に応じて、財政 国的な比較はというような御質問なんですけれども、これにつき をしては、四つ目にお尋ねの借り入れ先の傾向、利率、また全

また、岐阜県におきましては、岐阜県市町村振興協会基金、い

います。
います。したがいませんが、利率が有利に対応していただけるということでございませんが、利率が有利に対応していただけるということでございます。ところが、県内で総額が決まっておるということでございます。ところが、県内で総額が決まっておいまして、これは財政融資資金よりも〇・三%低く融資がなされわゆる宝くじ交付金を原資にされている、そういった資金がござ

一・三%でお借りをしております。これは民間金融機関です。
 一・三%でお借りをしております。これは民間金融機関です。
 に利率の見積もりをとります。そこで一番安いところから資金をに利率の見積もりをとります。そこで一番安いところから資金をに利率の見積もりをとります。そこで一番安いところから資金をに利率の見積もりをとります。そこで一番安いところから資金をに利率の見積もりをとります。
 二十年債でいきますと、臨時財政対策債に利率の見積もりをとります。そこで一番安いところから資金をに利率の見積もりをとります。

把握できないのが実態でございます。御理解をいただきたいんで率の高低につきましては情報が公開されておりません。なかなかこういった実態でございますけれども、全国的に見まして、利けれども、これは十二年で〇・九%という形でございます。協会の資金を借りております。これも四千八百万円余りなんでする。

いる所存でございますので、よろしくお願いいたします。というような形で、低利な資金導入という形で今後とも進めてま岐阜県は市町村振興協会資金、あるいは民間資金も見積もり競争すけれども、全国同利率であります国の財政融資以外で、私ども

まず第一に考えております。 費比率などの低減につながります。こういった有利な制度資金をつきましては、元利償還金額を交付税算定できる、これ実質公債の後の資金調達の方針はというお尋ねでございます。こちらに

ますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。というでおり決する中で、必要な資金は確保していかなければならないといっさいますけれども、やはり住民ニーズ、あるいは時代の要請、こりずに自主財源で行財政運営するというのが一番理想なわけでございますけれども、いずれにいたしましても、起債を借かけでございますけれども、いずれにいたしましても、起債を借次に、当然低い金利というような考え方で起債を起こしていく

以上で終わります。

議長(衣斐弘修君) 三番木村千秋君

[木村千秋君登壇]

ありがとうございました。 三番 (木村千秋君) 中川町長初め、各課長の御答弁、まことに

させていただきたいと存じます。 再質問をさせていただきたいと存じます。 確認の意味で再質問

な議会であります。そういった大事な時期でもありますが、町長今九月議会といいますのは、次年度の予算編成前の非常に重要

に取り組んでいただく。これに尽きると私は考えております。れましても、町長におかれましても、掲げられましたことは早急かない、そのように感じておられるのではないかとお察しするとかない、そのように感じておられるのではないかとお察しするといにはいかない、そのように感じておられるのではないかとお察しするといるですが、どの政権になろうとも垂井町としてはしっかりと財のを確保して、計画をスムーズに実行する。町民さんを惑わすわけにはいかない、そのように考えております。民主党さんにおかけにはいかない、そのように考えております。民主党さんの期待も非常には言うまでもありません。反面、国民、町民さんの期待も非常には言うまでも、対象を担いる。

ただきたい。
取り組まれていくおつもりかということをいま一度確認させてい我慢していただく中で、何を軸や最重要課題として取り上げて、というお答えもありましたが、任期最終年度の仕上げとしまして、というの判断をされているということで、我慢していただくさて、町長の御答弁の中で、健全であるが、予算の見通しが厳

聞きしたい。 そして、それは優先順位をつけていかれるのかということをお

一度御質問させていただきます。 一度御質問させていただきます。お尋ねしたいのが、自己資金や基金等を取り崩してでも計画滑な行財政運営がなされていくのかというのが大変不安でありまれている凍結や見直しが相次いだ場合、果たして地方にとって円れている凍にとっているとのことですが、一方で、議論がなさ一点目、二点目、共通してお尋ねできることなんですが、町長

かということをいま一度御答弁いただけたらと思います。をえた、質問が前後いたしますけれども、先ほど述べました子どはいっことをいますが、こういった一例を挙げてみますと、その部分のおとがわからないというお問い合わせが相次いでおります。現行のとがわからないというお問い合わせが相次いでおります。現行のとがわからないというお問い合わせが相次いでおります。現行のということをいたできたいなあと思います。新制度に変わりました。日本のが五千円から一万円いただけているようですが、それが一万とがわからないということをいました。のかということをいますが、現行のものがどうであるのかということをいますが、現行のものがどうであるのかということをいますが、現行のものがどうであるのかということをいますが、現行のものがどうであるのかということをいますが、現行のものがどうであるのかということをいますが、現行のものがどうであるのかということをいますが、現行のものがどうであるのかということをいますが、現行のものがどうであるのというというによっている。

いるということで、大変安心しました。で大変期待しておるんですが、利率の比較もされて、工夫されてたように、今、一生懸命作成されているということでありますの財政に関しての再質問ですが、課長さんの御答弁にもありまし

ていくのかということを再度改めて確認申し上げましたがふえたというお話にも町長さん触れていらっしゃいましたが、一点目と二点目、共通して言えることなんですが、国会議員さんがふえたというお話にも町長さん触れていらっしゃいましたが、がふえたというお話にも町長さん触れていらっしゃいましたが、がふえたというお話にも町長さん触れていらっしゃいましたが、がふえたというお話にも町長さん触れていらっしゃいましたが、方のができているのかということを再度改めて確認申し上げましつのができているのかということを再度改めて確認申し上げまして、再質問を終わりたいと存じます。

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

### | 町長中川満也君登壇]

が、お許しをいただきたい。 かなりボリュームがありましたので、落ちるかもわかりません

すので、よろしくお願いします。

まず事業の実施に当たりましてですが、基本的には、自己財源をので、よろしくお願いしましてですが、基本的には、自己財源を引きしています。ただ、先ほども申しましたように、今の補正の凍結という話は新聞報道でされておるだけで、実際のところ、の凍結という話は新聞報道でされておるだけで、実際のところ、の凍結という話は新聞報道でされておるだけで、実際のところ、の凍結という話は新聞報道でされておるだけで、実際のところ、という形の中で運用していかざるを得ないという状況にありましたり、対別ので、よろしくお願いします。

解をしております。
いので、またすぐ訂正、あるいは誤報であったりというふうに理いので、またすぐ訂正、あるいは誤報であったりというような形は実際無理だと思います。今出しても、これは確定の情報ではなましては後ほど担当から補足をさせますけれども、周知についてまた、あわせまして、その周知ということ、細かい内容につき

はいろんな部分が入ってまいりますけれども、それを中心にまずし上げておりますけれども、やはり安心・安全のまち、その中にれども、これは五次総にもありますし、私のマニフェストでも申それから、最終年度に当たっての思いということでありますけ

に思っておりますので、よろしくお願いいたします。っております。そこら辺をしっかりとやっていきたいというふうのをやはりしっかりと充実させていく必要があるというふうに思ったが安心できる部分、福祉の充実、あるいはセーフティーネタ心・安全といいますと、やはり防災のこともありますけれどもっかりしていかなければいけないというふうに思っております。考えていきたい。そして、今の環境問題、このことについてもし

補足を担当課からそれぞれさせます。

議長(衣斐弘修君) 総務課長若山隆史君。

### 総務課長若山隆史君登壇

おりますので、よろしくお願いいたします。ということは考慮していかなければならないというふうに考えていたしておりません。はっきりしてきた段階で、当然に住民周知いたしておりません。はっきりしてきた段階で、当然に住民周知にだきますけれども、ただいま町長が答弁申し上げました周知に総務課長(若山隆史君) 三番議員の再質問にお答えをさせてい

政運営に生かしていくかという、そういうプロセスがないと、単つくるだけのみならず、その出てきた数値をいかに私どもの行財の比較も十分できるわけでございますけれども、単に決算統計を非常に深く思いを抱いておるのが、今まで歴史ある決算統計でも非常に深く思いを抱いておるのが、今まで歴史ある決算統計でも、方でございますけれども、私もこの四月に総務課へ来まして、データベース化されております。それらの積み重ねがありまして、データベース化されております。それらの積み重ねがありまして、データベース化されております。

うふうに考えております。す。やはり経営感覚といった視点が非常に重要になってくるといにはそういった視点、能力は養えないというふうに考えておりまなるそういった資料の作成で終わってしまうと。これは一朝一夕

と思います。と思います。との健全財政化、あるいは新公会計制度、いずれにいるおいます。の健全財政化、あるいはいろんな類似団体を分析しながらという形になってこようかいはいろんな類似団体を分析しながらという形になる前にどういったというよりの話ではなしに、そういった状態になる前にどういったというような、これも数値分析になってとがはいろんな類似団体を分析しながらという形になる前にどういったとにはいるのは全財政化、あるいは新公会計制度、いずれにいるれど、この健全財政化、あるいは新公会計制度、いずれにい

発生主義という観点からも財政運営を考えていかなければならな 単式簿記、 ながら、担当所管として取り組んでまいる所存でございますので も大きな課題だと考えております。そういったことで、 の感覚をいかに多くの職員にスキルアップさせていくかというの ふうに思っております。 そういった複式簿記、 よろしく御理解を賜りたいと思います。 いという時代に来ております。そういったことをしっかり踏まえ 義、こちらにつきましてのスキルは限られた職員しかないという この連結財務四表につきましても、 決算統計というだけではなしに、複式簿記、 複式簿記、 あるいは発生主義 あるいは発生主 あるいは いよいよ

議長(衣斐弘修君) 健康福祉課長小川孝夫君。

|康福祉課長小川孝夫君登壇

考えております。以上でございます。 小学校修了前、六年生までの子供さんが対象になるわけでござい るということでございますけれども、 ておりませんので、報道によりますと、二十二年度は月一万三千 当に関する御質問がございましたが、 健康福祉課長 (小川孝夫君) も手当はこの児童手当にかわるものだというふうに今のところは んにつきましては一律一万円という支給がされております。 ますけれども、第一子、第二子の方につきましては月五千円、第 を国の制度で支給をしております。 この児童手当につきましては 三子の方につきましては月一万円、ゼロ歳から三歳未満のお子さ 翌年度から月二万六千円、 中学生までの子供さんに支給され 三番議員の再質問の中で子ども手 今現在、 まだ正式に私どもの方へ来 児童手当というの

議長(衣斐弘修君) 一番藤墳理君

#### 〔 藤墳理君登壇〕

先ほど同僚議員への答弁の中で、町長が環境問題も重要施策のおり一般質問をさせていただきます。一番 (藤墳理君) 議長のお許しをいただきましたので、通告ど

一点目させていただきます。一つだというふうに言っておられたので、それに対する質問を第一つだというふうに言っておられたので、それに対する質問を第先ほど同僚議員への答弁の中で、町長が環境問題も重要施策の

が無意味なものになってしまうんではないかという懸念から、積リカと中国、インドなどの新興国の削減なくして、その議論自体われました地球温暖化防止会議における議定書の締結以降、アメられてきました。そのきっかけともなった一九九七年に京都で行果ガスの削減が地球規模での温暖化防止の解決策として取り上げ果地球温暖化防止は近年盛んに議論をされ、CO▽を含む温室効

極的な削減を求める声がEUを中心に強まっていました。

シフトしました。での姿勢を変え、COˤ削減に向けた取り組みを強化する方向へでとしし月のオバマ大統領の就任を機会に、アメリカはこれま

ると思っております。極的な開発を進める企業への側面的支援にも努めていく必要があて、クリーンエネルギーへの転換と植樹による緑化運動の展開、果ガスの排出量が続いているのが現状であります。今後、国とし果が気の非出量が続いているのが現状であります。今後、国としまが国においても、これまでの削減目標とはかけ離れた温室効

に重要になってくると思っております。 に、CO<sup>2</sup>削減に対する国民意識の啓発に努めていくことがさら速度的に効果が上がるものではないだけに、継続的な実施とともソーラーパネルの設置補助金などを実施しています。これらは加ソーラーパネルの設置補助金などを実施しています。これらは加また公共施設はもとより、一般住宅にも太陽光発電促進のためのまた公共施設はもとより、一般住宅にも太陽光発電促進のためのまた公共施設はもとより、一般住宅に代表されますようにエ身近な生活の中でも、ハイブリッド車に代表されますようにエ

あるように思いますが、いかがお考えでしょうか。えて考えてみるならば、削減計画や目標を持って取り組む必要がの考えはあるのでしょうか。垂井町を一事業体、企業としてとら定や削減計画など、新エネルギープラン、もしくはビジョン策定温室効果ガス削減、すなわちCO²削減に向けての目標数値の設第一点目の質問ですけれども、垂井町として、今後このような

その他公共施設にソーラーパネルの設置、導入のお考えがあるの二点目、今後、スクールニューディールに代表される、学校や

もつけ加えておきます。 量の削減効果の検証とCO′削減への取り組みの理解や、 されているのでしょうか。クリーンエネルギー導入後、 学校の改修工事や今年度の補正で不破中学校の南舎の耐震を行い 量はどうなっているのでしょうか。来年度予定されている府中小 間などにより差異はあると思いますけれども、 て想定するならば、被災時の非常用電源としても活用できること の活用などもあわせて考えてみるのもよいのではないでしょうか ますが、その際に太陽光発電のソーラーパネル設置導入を御検討 七%となるデータもあります。各学校における一カ月の消費電力 出するCO゚削減量は年十から十三トン、削減率にして八から一 かどうか。 また、先日、防災訓練が実施された不破中学校を避難場所とし 学校の規模や太陽光発電の大きさ、 地域による日照時 学校一校当 消費電力 教育へ Tたり

補助金のお考えはあるのでしょうか。-パネル設置補助金があります。国とは別に、垂井町独自の設置-パネル設置補助金があります。国とは別に、垂井町独自の設置-三つ目に、国では一般住宅への太陽光発電促進のためのソーラ

数多く実施をされております。た補助金を採用しておられます。また、その他の市町においても来月に予定している総務産業建設委員会の視察候補地もそうし

取りつけに対して二万円という補助の内容になっております。業としてグリーン電力証書活用を進めるために、電力メーターの二万円を限度としています。また、大垣市では、環境省モデル事が、その金額は、太陽電池最大出力に三万円を乗じた金額で、十お隣の養老町では、国と同じ体系で既に実施をされております

太陽光発電を積極的に推進するには、国と同じタイミングで進

考えがあるのかどうかをお尋ねいたします。める方がより効果的に思えますが、今後、補助金導入をされるお

ただきますよう、よろしくお願いをいたします。の施策が変わる可能性はありますけれども、前向きな御回答をいにも温室効果ガス二五%削減が盛り込まれております。今後、国はしづらい状況となっておりますが、民主党のマニフェストの中政権交代をし、民主党主体の政権が誕生した今、先行きの予測

ります。

きをいたします。 大きな二点目としまして、スクールアドバイザーについてお聞

同じ傾向なのでしょうか。されました。垂井町の最近の動向についてはどうなのでしょうか。ことしの八月に、昨年度における不登校の全国調査結果が発表

のでしょうか。と思われます。今年度に入って、どのような成果が上がっているけるカウンセリング等、その活動はかなり広範囲にわたっているラーや心の相談員との連携や役割のあり方、そして各小学校にお予算化されました。中学校におけるこれまでのスクールカウンセータ年度から不登校児童削減を目指してスクールアドバイザーが

また指導方法のどこがよかったのか、悪かったのか。これまでのその児童にとって信頼できる先生とのかかわりや、その後の関係、ぼり、これまで多くの先生方にかかわっていただいております。児童や保護者を対象に、早期にカウンセリング、指導をしていくいがら継続しているケースが多く、小学校での不登校傾向にあるさきに私の見解から申し上げるなら、中学校での不登校は小学

としてのスクールアドバイザーであるというふうに私は思っておに重要になることはだれの目にも明らかであります。その担い手きます。であるならば、早期に取り組むための連携と役割が非常検証をしながら進めていくには大変な時間と手間が必要になって

いたします。うなっているのですか。不登校児童数の増減とその分析をお尋ねっ点目、昨年度と比べ、今年度、ここまでの不登校の実態はど

ラーの役割と分担にどのような変化があったのでしょうか。 二点目、導入後に、スクールアドバイザーとスクールカウンセ

制づくりをどうされるのか、お尋ねをいたします。持ちなのか。また、期待できる成果と不登校児童ゼロを目指す体三点目、今後の両者のあり方について、どのようなお考えをお

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

(町長中川満也君登壇)

たいと思います。 一番議員の質問にお答えをさせていただき町長(中川満也君) 一番議員の質問にお答えをさせていただき

いて、お答えをさせていただきたいというふうに思います。から一般住宅にソーラーの補助金の考えについてということにつ削減目標など新エネルギープランの策定についての考え方、それ教育委員会部局にかかわる問題もありますので、私の方からは、

等、リサイクルのきくものというような形でとらえられておりま発電、バイオマス発電、あるいは中小規模の水力発電、地熱発電ルギーと言われるのは、一般に太陽光発電でありますとか、風力まず新エネルギープランについてでありますけれども、新エネ

て ておるものと思います。 率が達成されておるというような状況の中で、 袋の削減でありますとか、具体的に言いますと、この三月に不破 すけれども、これのエネルギープランといいますと、 言いましたレジ袋の削減につきましても、もう九〇%以上の辞退 書いてございます。こういった形の活動の連携、 の使用でありますとか、 たけれども、そこには、私たちができることということで、 ふうに聞いております。 りまして、その球体の体積が一キログラムに相当する量だという ログラムのCO2削減」という形で、 減に関する啓発看板を立てられました。「 目指せ、一人一日一キ の関ロータリークラブが創立十五周年で、垂井駅南にCO2の削 定は持っておりません。ですが、 現在のところ、具体的に新エネルギープランを策定するという予 なといいますか、いろんな細かい手順が必要になってまいります 私たちができる地球温暖化、CO゚削減の取り組みのことが 水道の使用、 私も除幕式には参加させていただきまし 昨年度から始めておりますレジ 塔の上には球体が乗ってお 車の利用、六項目にわたっ 非常に順調にいっ あるいは先ほど かなり膨大

削減を何とか進めていきたいというふうに思っております。住民の意識、啓発という部分にはしっかりと力を入れていきたいいという取り組みを行います。そういったことを踏まえながら、する中でごみというものを減らすために一緒に考えていただきたする中でごみというものを減らすために一緒に考えていただきたか手数料の徴収をするという形で、従前大きい袋で一枚十円だっみ手数料の徴収をするという形で、従前大きい袋で一枚十円だっまた、この十月一日からは、ごみ袋の値上げといいますか、ごまた、この十月一日からは、ごみ袋の値上げといいますが、ご

そういう形の中で、CO′削減に取り組んでいきたいというふう あろうかと思います。 今広がっておる中で、でも、 ものかというようなお話もありました。 進められておりましたが、 に思います。 会長から親切な説明が必要であると。 に、民主党においては二五%の削減という形で、 前内閣におきましては、 我々ができるところから取り組んでいく。 チームマイナス六%という形で施策が 先ほど議員のお話にもありましたよう やはりやらなければならない部分も いきなり二五%はいかがな 経済界も大きな戸惑いが けさも経団連の

ります。と難しいところも若干あるのではないかなというふうに思っておそれから経済効果といいますか、費用対効果の面でいうとちょってはやはり高価である場合というのが非常にあって、普及効果と、た事業は非常にニーズがあるとは思いますけれども、行政にとっ二点目のソーラーパネルの関連でありますけれども、こういっ

つながっていくわけでありますけれども、トータル的に、やはり当然に環境について考える、あるいはCO▽削減ということに

と思います。と思います。と思います。安易にすべての家にこのソーラーパネルを簡る部分があります。安易にすべての家にこのソーラーパネルを簡の国の助成制度が来年の一月末で切れるというような状況の中で、今ら出ております国政が大きく変わっていくというような状況の中で、の国の助成制度が来年の一月末で切れるというような状況の中で、今ら出ております。そういったことも見きわめながら、またさっきから出ております。安易にすべての家にこのソーラーパネルを簡家の構造でありますとか、そういったものにも大きく影響してく

きましては別途説明させていただきます。 学校所管にかかわりますソーラー、スクールアドバイザーにつ

議長(衣斐弘修君) 学校教育課長興慈善君。

# 〔学校教育課長興慈善君登壇〕

をさせていただきたいと思います。の太陽光発電について御質問がございました。それについて回答学校教育課長(興慈善君) 一番議員の御質問の中で、学校施設

ます。のは、大きく四つあるんではないかなというふうにとらえておりのは、大きく四つあるんではないかなというふうに考えております。私なりに述べさせていただきたいというふうに考えております。まず、太陽光発電システムの導入から得られる効果について、まず、太陽光発電システムの導入から得られる効果について、

入する場合、その導入量、パネルの量とでも申しましょうか。そまず一つ目は、CO~の削減効果です。 実際に太陽光発電を導

をしております。 年間で約二十一万円から二十六万円の電気代が削減できると試算 ると言われております。これを単純に料金に換算いたしますと、 用電力でございますけれども、 ットの太陽光パネルを設置した場合、試算では、 的効率性にもかかわってくるわけですけれども、同じ二十キロワ の森林に値し、CO²削減効果が見込まれるそうでございます。 の削減ができると言われております。これは、東京ドームー個分 がありましたとおり、試算では年間十トンから十三トンのCOz キロワットの太陽光発電を設置した場合ですと、議員からも説明 二十キロワットを標準に試算がされておるところです。 校施設に設置する標準的な太陽光発電の容量としては、 れぞれの自治体や学校によって異なるとは思いますけれども、 二つ目ですが、省エネ効果だと考えております。これは、 | ・二割から二・七割程度節約す 学校の年間の使 仮に二十 おおむね

児童・生徒に活用できるものと考えております。光発電のパネル本体や発電モニターなどを教材といたしまして、三つ目は、環境教育にかかわる効果だと考えております。太陽

す。したがいまして、学校施設に太陽光発電が設置されていれば、きに、学校施設が避難場所として活用されることも想定ができます。災害はいつ何どき発生するかわかりませんけれども、当然発す。災害はいつ何どき発生するかわかりませんけれども、当然発す。災害はいつ何どき発生するかわかりませんけれども、当然発す。災害はいつ何どき発生するかわかりませんけれども、当然発す。災害はいつ何どき発生するかわかりませんけれども、当然発

できると考えておるところです。少ななくと電気についての非常用電源として活用することが期待

パエント゚。 ― そこで、御質問の内容について答弁をさせていただきたいと思

ります。

第一点目でございますけれども、各学校の年間の消費電力につます。

第一点目でございますけれども、学校規模によって異なりますけれいての御質問がございました。学校になります。ここですと、年間約五万キロワットでございますけれども、年間約五万キロワットでございますと、町内で最も学校の規模の小さい、校舎面積が少ない学校ですと合原小校でございますけれども、年間約五万キロワットでございました。さらに中学校でいいますと、年間約五万キロワットでございました。学校規模によって異なりますけれいての御質問がございますけれども、各学校の年間の消費電力につます。

ます。 りの負荷がかかります。仮に二十キロワットの太陽光発電を導入 るわけでございますけれども、 少なくなってきていることも事実でございます。 しようとしますと、それぞれの条件にもよりますけれども、 にそれを受ける架台が必要となります。 上に太陽光パネルを設置する場合には、 る場合、パネルそのものよりも、それを受ける架台が重量になり 今後の学校施設の太陽光発電の導入についてでございますけれ 確かにパネルそのものは改良を重ねられて、 議員も御承知のように、この太陽光発電システムを導入す 設置することによって校舎にかな 先ほども申しましたよう この架台は大変重量があ 例えば校舎の屋 かなり重量は

に、従来、校舎への導入については慎重に検討をする必要があろよそ十トン前後の負荷が校舎にかかることになります。そのため

うかと思います。

ればいけないのかなというふうに思っております。舎にかかる太陽光発電の導入については、さらに慎重に考えなけいてはあらかじめ太陽光発電を設置することまで想定しておりまいる耐震補強を進めてまいりましたけれども、それらの建物につ本町は、今日まで計画的に各小・中学校の校舎の耐震化、いわ

の導入については検討していきたいと考えているところです。ど申し上げましたような四点の大きな効果も含めて、太陽光発電予定しております府中小学校や不破中学校につきましては、先ほ一方、議員も申されましたけれども、次年度以降の改修工事を

します。きたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたにつきましては、いろんな効果を考えまして、さらに検討していどちらにしましても、学校施設への太陽光発電システムの導入

ております。ての御質問がございました。それについてお答えをしたいと思っ次に、不登校児童削減へのスクールアドバイザーの役割につい

ます。 初めに、不登校の実態及び傾向について説明をさせていただき

たところでございます。岐阜県内の小・中学校の不登校は四年連徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題についての調査が発表され、議員も御指摘のとおり、八月に文部科学省の方から、児童・生

合、減少傾向になっております。 求めておりますので、千人当たりの出現率も、昨年と比較した場二十一年七月現在の町内の不登校児童・生徒の、これは出現率で登校児童・生徒数は、昨年度と比べて減少傾向です。また、平成続で増加しているという報道がされました。一方、垂井町内の不

についてお答えをしたいと思います。 次に、減少傾向であることの分析でございますけれども、これ

れていると私どもでは考えております。いたしましたスクールアドバイザーの事業の大きな成果が上げらいわゆる千人当たりの出現率の減少傾向から、本年度から導入

り同じ傾向でございます。いう現象が深刻化するわけでございますけれども、垂井町もやは校に入学をいたしますと、児童が不適応を示す小一プロブレムと加する、いわゆる中一ギャップと呼ばれているもの。また、小学不登校については、中学に進学すると、不登校児童・生徒が増

向上を行っております。 を実の指導助言、職員の研修を通して、教職員の教育の相談力の者へのカウンセリング、あるいはまた学校内での教育相談体制のして小学校の訪問を中心としております。その中で、子供や保護れておりますけれども、スクールカウンセラーが中学校に配置をさでございます。県費のスクールカウンセラーが中学校に配置をさからカウンセリングが重要であることは十分とらえておるところからカウンセリングが重要であることは十分とらえておるところからカウンセリングが重要であることは十分とらえておるところからカウンセリングが重要であることは十分とらえておるところからカウンを対象

ラーが連携をとりまして、いわゆるケース検討会議、事例の検討また、中学校では、スクールアドバイザーとスクールカウンセ

とともに指導に当たっているところでございます。の生徒について見立てを行い、指導の方向性を明確にし、教職員会議でございますけれども、そういう会議を通して、一人ひとり

ざいます。きくかかわってきたものだというふうにとらえているところでごもくかかわってきたものだというふうにとらえているところでごセラーとの連携、これが児童・生徒の不登校の出現率の減少に大こうしたスクールアドバイザーの取り組み及びスクールカウン

割と分担についての御質問がございました。 二点目に、スクールアドバイザーとスクールカウンセラーの役

導と発達障害、教育相談と発達障害の関係は、 門的な知識を持っていらっしゃいます。今日では不登校と発達障 して、その点では臨機応変に対応しているところでございます。 び小学校を中心に訪問をしております。 学校に配置されていますので、スクールアドバイザーは幼稚園及 ないものがあって、垂井町の実態を見ても言えることではないか 害との関係は切り離せないものがございますし、 請に応じてカウンセリングもしたり、教職員に指導助言をしたり おります。 さきに述べましたように、スクールカウンセラー ルアドバイザー もスクー ルカウンセラー も共通の願いで動 また、スクールアドバイザーの方は、 いわゆる不登校児童・生徒の減少を目指すということは、 また、 特別支援教育について専 これまた切り離せ 中学校からは、 いわゆる生徒指 が中 スク

なというふうに思っておるところです。

ていることも事実でございます。

的な指導の方途を教職員に示しているところでございます。をとりながら、発達障害という視点からも子供を見立てて、具体そこで、スクールアドバイザーはスクールカウンセラーと連携

るところでございます。校の園児、児童・生徒、また保護者への指導や助言を進めてまいそれから本町のスクールアドバイザーが連携を図りながら、不登このように、心の専門家でございますスクールカウンセラー、

次に、体制づくりについて御質問がございました。

体制づくりから大きく三点あろうかと思っております。特に体制づくりにつきましては、まず期待できる成果が、その

教育相談力の向上です。 対する保護者の悩みの解消、三点目といたしましては、教職員の体制と申し上げましょうか、二点目といたしましては、子育てに一点目といたしましては、校内の教育体制、いわゆる教育相談

心の安定につながってまいります。おります。スクールアドバイザー等のカウンセリングが保護者の特に子育てに関する悩みを抱える保護者が多くなってまいって

うふうに考えているところです。カウンセリングを行う能力の向上にもつながっていくだろうといまた、教職員を対象としました研修会を通して、教職員自身が

に連携を図りながら、児童・生徒の実態の把握、あるいはまた情管理職、生徒指導主事、教育相談主任、学級担任、養護教員と常育相談委員会を中心に、スクールアドバイザーを位置づけまして、本制づくりでございますけれども、現在、学校内で教

るところでございます。報の共有、指導方針の徹底をしていきたいというふうに考えてい

性を明らかにしているところでございます。 一人ひとりの子供たちの的確な見立てを行いまして、指導の方向特に学校内でのケース検討会議では、スクールアドバイザーが

ているところでございます。児童・生徒の早期発見、早期対応に取り組んでまいりたいと考えンセラーがさらに連携を図りながら、不登校の未然防止、不登校これからもスクールアドバイザー、あるいはまたスクールカウ

以上、御答弁とさせていただきます。

議長(衣斐弘修君) 一番藤墳理君。

〔 藤墳理君登壇〕

だきますようよろしくお願いをしたいと思います。ますます充実させていただき、教職員の資質向上にも努めていた環境づくり、これは非常に大切なことでございます。研修会等、特に教育部局におかれましては、子供たちの本当に信頼できる一番(藤墳理君) 丁寧な御答弁、ありがとうございました。

ります。 則的にはしないというふうな御答弁だったというふうに思っておりがにはしないというふうな御答弁だったというふうに思っておまず、一般住宅への太陽光発電のパネル設置に対する補助は原

ます。であれば、太陽熱を利用した温水器もかなり充実した性能はかなり低くなる可能性があるということは十分想定をしておりと言われると、確かにかなり高額なために、その利用率というの対して消極的である、いわゆる住民の方々に納得できる形なのかもう少し言うならば、確かに高額である太陽光パネルの設置に

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。 そうしたことも、価になっているというふうに聞いておりますけれども、そういったものに対してもパネルの設置をしていく、もしくは、そういったことを通じながらどんどんと啓発をしていく、もしくは、そういったことを正とを一般的に普及させていく、もしくは、そういったことをたことを一般的に普及させていく、もしくは、そういったことを大変重要になるかと思いますけれども、太陽光ばかりではなく、太陽熱要になるかと思いますけれども、太陽光ばかりではなく、太陽熱の利用を考えた、そうしたことに対する補助も御検討いただけるかどうかということを含めまして、再質問とさせていただきます。

### [ 町長中川満也君登壇]

きたいと思います。 一番議員の再質問にお答えをさせていただ町長(中川満也君) 一番議員の再質問にお答えをさせていただ

後国が出してくる政策等も踏まえながら、そういうものをとらえて、中はりどうしても限界があるということを考えたときに、今質問の中でおっしゃいましたように、やはり国と同じタイミングででであった。まさにCO~削減を目指してという形の中で、今後といますし、今、温水器、エコキュートとかいうような形の圧縮思いますが、今、温水器、エコキュートとかいうような形の圧縮といます。そういったいろんな空気による発熱というような形もあります。そういったいろんない。

Ţ いたします。 (午前十時三十四分 議長 (衣斐弘修君) っておりますので、 ますので、そういった対応もまた考えていきたいというふうに思 った中での、 今回の経済危機のように一発勝負ではなくて、 ながら対応も考えていきたい。 しっかりと検討した上で、やるんであれば、 期間を持った補助という形がより効果が出ると思い よろしく御理解賜りたいと思います。 暫時休憩いたします。 全くやらないというわけではなく 再開は十時五十分と やっぱり時間を持 昨年というか、

引き続き一般質問を行います。十二番広瀬康君。議長(衣斐弘修君) 再開いたします。(午前十時五十一分)

〔広瀬康君登壇〕

て、三点について質問いたします。 十二番(広瀬康君) 議長のお許しが出ましたので、通告に従っ

まず第一点は、公共下水道事業についてです。

の建設について、こういうふうに提案をしております。平成十四年の十二月の議会で前田中町長が提案した下水道施設した。平成三十五年までとは長過ぎないかというふうに思います。修正され、その目標年度が平成三十五年というふうに変更されます。平成四年、計画が発表され、供用開始されたのが平成十四年、平成四年、計画が発表され、供用開始されたのが平成十四年、

さらに、合併処理浄化槽に対する助成制度が国で発せられて、そういうことで、公共下水道の設置を出されました。生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するもの。下水道の整備を図ることによって、町の健全な発展及び公衆衛

言われました。 処理浄化槽を設置するところにおいては助成をするというふうにから、早急に全国においてこの問題を解決するために、国は合併公衆衛生の向上と、そしてその水域の水質保全に寄与すると。だそれ以前にですが、その発せられたときもそうでした。いわゆる

る何人槽は幾らというふうに、 われました。もう既に七、八年になります。 然環境も含めて、大上段に振りかぶって、 の向上と水の保全、美しい水を供給する、 きましたね。これは、一日も早く、今言いましたような公衆衛生 によって幾ら幾らというふうにして、 われながら、こんなおくれた恥ずかしい話はないと思っておった 施行されておるのに、日本は本当におくれている。 んですが、さすがに国もそういう観点から、思い切って、 一、そして町、自治体が三分の一、全体として、大きな助成がで 私はあのときに、ああ西ヨーロッパは百年も前に下水道事業が 出来高払いではなくて、 国が三分の一、 しかも重要な施策が行 あるいは流すという自 経済大国と言 県が三分の 人数の槽 いわゆ

は長過ぎる。短縮できないかというふうに思います。平成三十五年の目標年度短縮できないかというふうに思います。平成三十五年の目標年度を二番目に、合併処理浄化槽設置も考慮して、もっと目標年度を

つべきなのか、具体的に示してほしいと思います。きしたいと思います。また、そのために、今後どのような手を打三番目に、その目標年度を短縮するのに何が問題なのか、お聞

示されております。これを見ると、垂井町はやっぱり相当おくれ道の処理人口普及率の推移ということで、岐阜県下の一覧表が提また、皆さんのお手元にもお示ししたと思いますが、公共下水

られます。ういうふうに見てみますと、垂井町のこれからの早期達成が求めれている。大事なインフラの整備は急がなければなりません。そています。例えば近隣では、北方町なんかはもうほとんど完備さ

思います。 腹に落ちるような計画をぜひここで発表してほしいというふうには、町民の立場に立って、わかりやすく簡単に、町民の皆さんの面の年次計画、出されているといえば出されているんですが、私面らに、今までそういうことの中で、今日までの到達点と、当

っているのか。この辺のところを、 いますが、それでいいでしょうか。さらに、二十三年度はどうな 青野栗原線以東の整備が行われるというふうに確認をしたいと思 に綾戸の西と不破中前、 うに思っております。それから平成二十一年度、 いますと、表佐地区、 ほしいと思います。 なお、 確認ですが、 それから宮代地区が大体完成したというふ 平成十四年度から二十年度までの状況でい さらに来年度については、 わかりやすく簡単に説明して 宮代地区、 綾戸東、 特に

費用を分けて、ぜひお知らせ願いたいと思います。難しいですけれども、今までにかかった費用、そして今後かかるうなっているのか。細かい数字はいろいろありますけれども、でまた、四番目には財政問題についてですが、町の財政指数はど

さらに大きく、町民の負担についてお伺いしたいと思います。いうことですね。その辺のことについてお尋ねしたいと思います。さらに、財政的な面でいいますと、町民の負担はどうなのかと

して、これは見逃せない事態になっています。をしている、そういう実態がありますが、最近の社会情勢を反映的弱者がこういう事業を受けるには、ついていけないために難儀なくなるという状況がありますが、反面、低所得者を初め、社会ために報奨金の予算が足りなくなって、補正を組まなければなら負担金の一括納入が意外に多くて、平成二十一年九月にはその

ければならんと思います。のためにも、これをどうしたらいいかということは常に対応しなーそういう中で、行政は、公共下水道事業に加入できない人たち

ども、そこから落ちこぼれていく人はやはり見逃すわけにはいき く恩恵をこうむると思いますが、その快適な生活を享受するため う一人の人は黙っておられました。 加入できないのに加入しないという人は、 てくれんということが言われますが、そういう時代です。だけれ にはやっぱり金がかかるということがあります。 よく貧乏もさせ わけですね。だから、公共下水道が完備されれば、本当に例外な てきれいになったし、ありがたいというふうに言われました。も ていないと。あとの三人は入っておって、本当に便利やと。そし そういう世帯に対して、どういう手を打っているのか あるいは、加入したいが、できない人、そういう人はないのか。 共下水道に入ってどうなのかと言ったら、一人は、ようまだ入っ この間、 まず一つは、公共下水道への加入状況はどうなっているのか。 加入できない世帯は仕方がないんでしょうか。 表佐地区で三、四人のお年寄りの方に聞きました。 やっぱりそういう実態がある これはもう論外です。 もちろん 公

ますが、さらにこの段階で提案したいと思います。 以前にもこの見直しについては提案しましたし、不十分であり

急に取り組まれたいと思いますが、どうですか。りますけれども、専門家を入れた特別検討委員会を立ち上げ、早間に合わないし、不十分だと思います。いつものような提案になべ共下水道の見直しのために、担当課内だけの検討ではもはや

に思いますが、どうですか。りと見直すために、町民の意見も十分聞いていきたいというふうやという声が非常に多いんですよね。ですから、この辺をしっか五年までといったら、本当に長い話ですから、うちはどうなるんこの問題での町民アンケートも実施すること。とにかく平成三十それから、その委員会には、必ず公募した町民も加えること、

この見直しに当たっての取り組みをお伺いしたいと思います。かかわって、情報公開と住民参加は欠かせないと思います。ぜひとにかく町の重要施策には、今検討中の住民自治基本条例にも

になったと聞いておりますが、実態はどうなのか。
しいうようなふうに軟化しています。合併処理浄化槽建設に当たなぐ義務を課していました。ところが、最近では、「望ましい」をいうようなふうに軟化しています。合併処理浄化槽建設に当たれが「望ましい」と。「できるだけ入ってください」というような小さに、の折に、町は、最終的に公共下水道につ実施されたけれども、その折に、町は、最終的に公共下水道につまが、望ましい」と。「できるだけ入ってください」というようになったと聞いておりますが、実態はどうなのか。

これからの見直しの中で、当然この問題は避けて通れないと思

完成時期の見直しに当たって、

お聞きしたいと思います。

したいと思います。いますが、町のそうした軟化の理由がどこにあったのか、お伺い

共下水道事業についてです。対策はどうしたらいいのか、お尋ねしたいと思います。以上、公となっているというふうにあります。このような世帯に対して、用開始から三年以上経過した未接続世帯に対する普及促進が課題第五次総合計画の中にも、下水道については、平成十四年の供

こつ1てごす。 大きい二つ目ですが、エコドーム建設とごみ減量化、環境問題

建設のための検討委員会はつくられているのかどうか。についてです。

るい」によってするという方法もありますが、もっといろんなとの問題に限らんですけど、逐一情報公開をする。それは「広報た状況がわからんかわかりませんが、しかし、こういう問題は、ここもは、まだ今年度に入ってからなわけですから、すぐには、この目に、廃棄物減量等推進協議会はあるのかどうか。もしあ

ころで公開をするということが必要だと思います。

係長とか課長が町民の声を聞きながら、堂々と返答していく。そょうか、どんどん出ていって、町長だけがしゃべるんじゃなくて、とやっているんです。町の職員もそれに引きずられてといいましてついうことをしばしばやっているわけですよね。本当に何十回の何年か以前、若い逢坂町長が町長懇談会を設け、町長室を開放の何年か以前、若い逢坂町長が町長懇談会を設け、町長室を開放のここで二セコ町の話をするのも、ちょっとピントがずれておる

ういう関係があって、その上で基本条例ができたわけですね。

います。その進捗状況はどうなっているかということです。にとです。これは肝に銘じてほしいと思います、行政は。説明責いいましょうか、発表する、公表するということを逐一報告するというのは焦眉の問題だし、住民にとって一番切実な問題です。こエコドームをつくる、あるいはごみ減量化、環境問題を考えるとエコドームをつくる、あるいはごみ減量化、環境問題を考えると

すとすれば、どのように見直するのかということです。推進員は今三十九名ですか、これを見直す考えはないのか。見直それから次ですが、廃棄物減量等推進員についてですが、特に

すが、御意見をいただきたいと思います。 広げて、エコドーム建設の取り組みにつなげたらどうかと思いまそういう団体を取り入れて、少しでも早く、また全住民の運動に性のつどい協とか、あるいはそのほかいっぱいありますけれども、この問題での最後は、今まで活動していた団体があります。女

たいと思います。ども、生存権の保障と町が掲げる「やさしさ行政」について問い、大きい三つ目ですが、ちょっと大上段に振りかぶりましたけれ

N K.F.。 つつあると思われますが、現状はどうなのか、お聞きしたいと思民と、このところの状況は、我がまち垂井町にも例外なく広がり、派遣切りによる失業難民、いわゆる失業者や介護難民、医療難

生活が破壊されている方や家族を最大漏らさずキャッチするこ

申し上げたいと思います。に神経を使い、日々御苦労が多いと思いますが、それでもあえてか、また考えておられるのか。特に窓口行政に携わる職員は大変とが求められていますが、町長はどのような対策を考えてきたの

いと思います。
ないか。町長は、職員指導を日ごろどう行っているのか、尋ねただきたい。ともすると、職員は、やってやるの意識に陥ってはいだきたい。ともすると、職員は、やってやるの意識に陥ってはいまっという第五次総合計画のテーマをいまっ度かみしめていた町長初め職員の皆さんは、「やさしさと活気あふれる快適環境

ことはあると思います。 のではなくて、例えば法律相談日とか、 はないかもしれません。でも、とにかくやっておればいいという った」という報道は大変参考になりました。この問題で有効な手 いますが、どう考えておられるか、 委員とか、 いるから、そこへどうぞと言うだけではだめだと思います。民生 ズですけれども、私が見たのは十日の朝です。 以上、三点、よろしくお願いいたします。 九月十日朝のNHK「生活ホットモーニング」 地域でのこの問題での検討会など、いろいろ工夫する 私たちも一緒になって取り組みたいと思 お尋ねしたいと思います。 心配ごと相談日を設けて 「地域が命を守 で、これはシリ

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

きたいと思います。 十二番議員の質問にお答えをさせていただ町長(中川満也君) 十二番議員の質問にお答えをさせていただ

道事業の見直しに当たっての部分、それから、生存権の保障の部大きく三つありましたが、私の方からは、一番初めの公共下水

に思っております。 分の総体的な部分についてお話をさせていただけたらというふう

ます。
ます。
この公共下水道の見直しにつきましては、この会計そのものが
この公共下水道の見直しにつきましては、この会計そのものが
この公共下水道の見直しにつきましては、この会計そのものが
この公共下水道の見直しにつきましては、この会計そのものが

ております。にやっていかなければいけない状況にあるというふうに認識をしれども、こういった見直しにつきましては、ぜひこれから積極的合併浄化槽の話もありました。集落排水もあるわけでありますけそういったところにおいて、エリアの見直しとか、やり方、今、

ております。 しというものは避けて通れないんではないかなというふうに思っ 認識しておりますが、やはり財源的な部分を考えるときに、見直 全、そういった部分に非常に大きな効果があるものというふうに とらえましても、下水という部分の水の浄化、あるいは生活の安 ところでありますし、公衆衛生、あるいは水環境ということから この地域の下水道の必要性というのは、もう十分に認識はある

ましたけれども、振り返って考えてみて、垂井町に公共下水を取ただ、議員がおっしゃいました専門家というようなお話もあり

に思っております。
に思っております。
ここでちょっと披瀝をさせていただき、またらどうかなというようなことも思っておりますが、委員会の中でくるわけでありますので、議会ともぜひ、特別委員会等をもうーくるわけでありますので、議会ともぜひ、特別委員会等をもうーとまた御相談をさせていただきたいと思いますが、委員会の中でとまた御相談をさせていただきたいと思いますが、委員会の中でとまた御相談をさせていただきたいと思いますが、委員会の中でもありましたので、ここでちょっと披瀝をさせていただき、おんの検討していただくか考えていただく中で、一緒になって考えたらどうかなというようなことがあります。
に思っております。

をさせます。 下水に関しまして、細部にわたりましては担当課の方から補足

ます。窓口の業務につきましては、やってやるというようなお話のりますとか、緊急雇用対策、これは補助金を使っての事業、あつますとか、緊急雇用対策、これは補助金を使っての開放でありますけれども、昨年来の経済危機の中で非常に住民のセーでありますけれども、昨年来の経済危機の中で非常に住民のセーでありますけれども、昨年来の経済危機の中で非常に住民のセーでありますけれども、明年来の経済危機の中で非常に住民のセースコドームにつきましても、担当の方から、委員会でも報告をエコドームにつきましても、担当の方から、委員会でも報告を

賜りたいというふうに思います。ましては意を砕いておるところでありますので、どうか御理解をという部分での対応を常々言っておるところで、この対応につきはずがありません。私といたしましても、当然に職員、サービスがございましたが、職員は決してそんなようなことを思っている

の向上を図っていきたいというふうに考えております。口について、総合窓口化というものを図っていき、住民サービスまさせていただいておるものでありますけれども、庁舎一階の窓これは職員のアイデアによる窓口サービスの向上という観点で提また、窓口業務につきましても、今定例会にも予算を少し計上また、窓口業務につきましても、今定例会にも予算を少し計上

ろしく御理解を賜りたいというふうに思っております。っかりと対応していきたいというふうに思っておりますので、よ職員の姿勢等についても、課長会議で注意喚起をする中で、し

蟻患、 は肥仏多計) しく 貧寒 患い 朴牧主計。 細部については担当課から補足説明をさせます。

〔下水道課長小林徹雄君登壇〕議長(衣斐弘修君) 下水道課長小林徹雄君。

一般質問に御回答させていただきます。 下水道課長(小林徹雄君) 十二番議員の公共下水道についての

生的で快適な生活が送れるようなし尿と他の汚水との浄化を一緒レの水洗化につきましても、可能な限り個々の住宅の改造等、衛いく旨の役割。そして、トイレ関係でございますけれども、トイというのは、汚水を速やかに排除して、周辺環境の改善を図って下水道条例の第一章にも掲げております。周辺環境の改善、これ議員申されたように、公共下水道の役割というのが垂井町公共

おります。 めております下水道法におきましてもこのような旨が記載されていり組んでいく旨の条例だと思っておりますし、また国の方で定叫など公共水域の水環境、水質汚濁の防止の観点からも積極的にされたように水質の保全でございます。これにつきましても、河に行っていくというのが役割になっております。そして、議員申

化センターの方に排出されるというような状況でございます。ていただいて、あとは汚水等、トイレ関係のし尿等については浄ざいますけれども、垂井町は、雨水については道路側溝等に流しせていただいております。合流式と分流式という二つの方式がご垂井町におきましては、公共下水道としましては分流式で行わ

平成四年度、垂井町の公共下水道事業の基本計画を策定させてい 五年度とさせていただいて、 させていただきまして、議員申されたように目標年次を平成三十 にさせていただきまして、全体見直しを九百九十三ヘクタールと まして、目標年次を平成三十二年度とさせていただきました。そ 大認可面積の二百八十六ヘクタールとして変更をさせていただき おりました。平成十三年、 ただきました。 認可面積は九十九ヘクター ルとさせていただいて ただきまして、全体整備面積千十ヘクター ルを当初掲げさせてい 第一点目の、目標年度は達成できるのかという質問でございま 見直し等に当たっての御回答をさせていただきますけれども 平成十六年に拡大認可の区域面積を四百七十四へクター 処理場の処理方式の変更と、 今現在、 動いておる状況でございま 並びに拡

現在の拡大認可区域における整備状況でございますけれども、

て見直しを行っていきたいと思っております。ここら辺も一緒になっこれに伴って財源等も必要でございます。ここら辺も一緒になっ員と一緒になって、計画等見直しをさせていただきますけれども、におきましても、全体計画、そして認可区域の拡大の計画等を議積を入れますと、九一%整備済みになる予定でございます。今後四百七十四ヘクタールに対しまして、今年度、二十一年度整備面

がら、行っていきたいと思っております。いただいておりますけれども、また見直し等で年次等も考慮しなデータで四三・五%になっております。こういう形で、今後におども、三八・四%となっておりますけれども、二十年度、新しい議員お示しの処理人口普及率、垂井町の数値でございますけれ

実施に向けて、手続を踏んでいきたいと思っております。させていただきまして、住民等の下水道に対するアンケート等の今後の見直しにつきましては、議会の皆さん方と一緒に提案を

ことでございます。 第二点の、今日までの到達点と当面の計画、年次計画はという

差点の改良に伴いまして、 前を行っております。二十二年度につきましては、 させていただまして、 おりますし、また宮代地区の大滝川東、 計画もございます。二十三年度でございますけれども、 ように綾戸地内の県道栗原線東、そして宮代の北の地区の一部の 平成十四年度より、 ますけれども、そこら辺もちょっと計画に入れさせていただ 本年度、宮代地区、 表佐地区より逐次環境整備区域を供用 そこの国道の推進工の工事も予定して 朝倉一部と北野地区でご そして東地区の不破中 議員申された 御所野交 開

いております。

累計で十八億円ほど償還をさせていただいております。 起債発行に伴いまして、起債の償還金額でございますけれども、 五百万円ほど、そして国庫補助金が五十八億四千万円ほど、県補 五百万円ほど、そして国庫補助金が五十八億四千万円ほど、県補 工十年度までの累計でございます。建設事業費は百五十七億七千 でございます。決算レベルでお話しさせていただきますけれども、 界前で十八億円ほど償還をさせていただいております。この なが一億九千九百万円というような形で、起債発行につきまし なが一億九千九百万円というような形で、起債発行につきまし のでございます。決算レベルでお話しさせていただかのます。

加入状況でございます。平成十四年度から供用開始をさせていた者負担に関する条例でございますと、一個当たり十五万円、そして、時期が発生してきます。これを二十年度までで累計をさせていただきますと七億六千六百万円。そして、供用開始しますと下水道だきますと七億六千六百万円。そして、供用開始しますと下水道が発生してきます。これを二十年度までで累計をさせていたがますとでます。これを二十年度までで累計をさせていたが、野民負担でございます。垂井都市計画下水道条例受益をして、町民負担でございます。垂井都市計画下水道条例受益

二%が接続されてみえるということでございます。八基、接続された基数ですけれども、千九百四十六基で、五九・ございますけれども、八月末現在で公共ます設置が三千二百八十ございます。宅内配管をして公共ますに接続されるパーセントでだきまして、公共ます設置に対しまして、宅内排水施設接続数で

の差異が出てくるというような状況でございます。これについてはアパート等の下水道使用料が発生しますので、そに千九百四十六基と二千四百四十七人、差異が出ますけれども、で二千四百四十七人の方が使用料の納入者でございます。数値的そして、下水道使用料納入者でございますけれども、九月現在

と思っております。 かしでも負担が少なくなるような形をとっていただければ幸いだ補給というような制度もございます。大いに御利用いただいて、洗化支援制度として、水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子たらいいかということでございます。垂井町におきましては、水下水道に接続したいができないというような人に対してはどうしまと、低所得者というと申しわけございませんけれども、公共

でございます。第三項にただし書きがございます。当該建物が近三年以内に水洗便所に改造しなければいけないというような条文で、下水道法第十一条の三、水洗便所への改造義務等というような条文もございます。供用開始がされた場合は、遅滞なく排水施設を設道法の第十条に基づきまして排水設備の設置等というような条文をして、合併浄化槽と公共下水道についてでございます。下水

ざいますけれども、これにつきましては、 ります。今後におきましても、生命と環境を守るために水質保全 つなぎ込みもお願いしたいというような形をさせていただいてお 伴って、各地区での説明会でも、公共下水道への接続等について 以内に水洗便所に改造しなければいけないというような条文がご 取り便所を水洗便所に改造していないことについて、 く除却されるとか、また移転される予定がある場合、 すので、よろしく御理解のほどお願いいたします。 への住民の理解をいただきながら取り組んでいく所存でございま 宅内排水設備を何とか整備していただきまして、公共下水道への 来、十四年から七年余り経過しておりますけれども、 きがございます。こういう形で、下水道法につきましては、 があると認められる場合はこの限りでないというようなただし書 の改造に必要な資金の調達が困難な事情がある場合等、 供用開始が始まって以 相当な理由 環境整備に 水洗便所

議長(衣斐弘修君) 住民課長永澤幸男君。

## 住民課長永澤幸男君登壇〕

たいと存じます。 分の医療難民と称される部分について、御回答をさせていただきの、生存権の保障と町が掲げる「やさしさの行政」についての部エコドーム建設とごみ減量化、環境問題について、並びに三番目住民課長(永澤幸男君) 私の方からは、十二番議員の御質問の

ねでございますが、こちらの建設のための建設委員会についてはった問題の中で、建設のための建設委員会の設置についてのお尋でございますが、エコドーム建設はどこまで進んでいるのかといます最初に、エコドーム建設とごみ減量化、環境問題について

事項、 Ιţ ていただきますが、 的には、後ほど廃棄物減量等推進員の方についても御説明をさせ 協議会委員に登用させていただいたところでございまして、 いらっしゃる方々を中心に、 それから実際に個人的にも、 せんが、やはり現実、ごみ問題に関心を持っておられる方とか だきました。従来からの選出の方法も否定するわけではござい 減量等推進協議会のメンバーの方々の大幅な見直しをさせていた 議をさせていただいておるわけでございますが、 等推進協議会の中で、今年度につきましては既にもう二回ほど協 ちらのエコドームの建設につきましても、この垂井町廃棄物減量 効・有益な施設であると認識しておるところでございまして、こ ごみ減量、 環境問題、 議する旨、設置されておるものでございまして、 置くものでございまして、一般廃棄物の処理に関する基本的重要 並びに垂井町の廃棄物の処理及び清掃に関する条例に設置根拠を この組織につきましては、 町廃棄物減量等推進協議会といった組織がございます。 単刀直入に申し上げまして設置はしておりません。 方々の代表者、それから自治会の代表者の方、それから今年度は 等推進員の方を委嘱しておるわけでございますが、 はといった御質問でございますが、今年度、特に垂井町廃棄物 垂井町には、従来からもお話を申し上げていますように垂井 その他一般廃棄物の適正処理に関する事項につきまして協 特にこのエコドームにつきましては、私の方、 あるいはごみの資源化回収につきましては非常に有 現在、 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 町内に各地域で三十九名の廃棄物減量 ごみ問題、ごみ減量化に取り組んで 今年度この垂井町廃棄物減量等推進 したがいまして 特にこのメンバ といいますの そういった もとより

五人で今年度はスタートしておるところでございます。まして、そのほかにも、廃棄物の処理事業者の方も含めまして十だいている方に主体的に委員になっていただいたところでございる方等、実際それぞれ日常生活の中でごみ減量に取り組んでいただいております団体の方、あるいはごみ減量に識見を有す特に公募委員の方お二人、それから、実際にごみ減量に取り組ん

といったこととか、それから収集の体制、 サイクルセンターと申しておりますけれども、こちらを設置する いますが、御存じのように、 いただいたところでございます。 教厚生委員会の方でもそういった構想についてもお示しをさせて たものが適切かといったことにつきまして協議を行い、 るいはエコドームの管理、その他、 いった中間報告を受けまして、 ものも踏まえながら、どこに設置するのが一番理想的であるかと てまいりますのは設置の場所でございます。 〇法人の方に調査を委託しておりまして、その中間報告がなされ ために、運営等の調査研究業務、 ス、水道等、それから排水の問題等もございますが、そういった ました。その中間報告の中では、どういった分別形態にするのか そして、今回、この廃棄物減量等推進協議会の進捗状況でござ 今年度、 現在、 現在、垂井町にございますNP 附属施設についてはどういっ エコドーム、 エコドームの設置場所、 それと一番問題になっ いろいろ交通アクセ 仒 過日の文 仮称でリ

れ関係のある会合等につきましては、決定された事項、あるいはも議会の議会運営委員会、あるいは常任委員会等を初め、それぞます。こちらの方につきましても、議員申されますように、今後続きまして、進捗状況といいますか、会議の情報公開でござい

ただきたいと存じます。で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をい進捗状況等については逐次情報提供させていただくといったこと

Ιţ ございまして、今、この廃棄物減量等推進員の選出につきまして 動がしにくいという実態が赤裸々に発言をされるといっ 現在の時点におきましては活動の範囲に制限があると。 現在、この推進につきましては、 等推進員の方を加えさせていただきましたが、やはりそれぞれ実 垂井町廃棄物減量等推進協議会の中に、 すので、この点につきましてもよろしく御理解をいただきたいと 連絡協議会の方にもお話をさせていただいておる経過がござい まいりたいというふうに考えておりまして、 の方と協議をさせていただく中で、来年度見直しについて進めて すいような体制に持っていくように、 れで、この廃棄物減量等推進員の選出につきましても、 合自治会の会長さんにお願いをしておるところでございます。 わけでございますが、選出につきましては、それぞれ自治会、 をしていかなければならないという考え方を持っておりまして、 この廃棄物減量等推進員等の活動につきましても来年度は見直し 際活動におきまして、 しをする考えはないのかということでございますが、 存じます。 三つの自治会でお一人という選出の方法でございまして、 それと、従来の廃棄物減量等推進員の方の選出につい 各単位自治会をベースとして選出をしていただき、 いろんな諸問題を発言していただきまして 設置根拠は規則等で持っておる 今、 改めて現在の廃棄物減量 連合自治会連絡協議会 実際に連合自治会の 今 回、 今は二つ 活動しや 非常に活 た経緯が ての見直 非常に

うことを検討しているところでございます。とれど、エコドーム関係の三点目でございますが、今まで話すが、そういった団体でございますが、冒頭から申しておりますように、垂井町廃棄物でございますが、冒頭から申しておりますように、垂井町廃棄物でございますが、冒頭から申しておりますように、垂井町廃棄物を計していた団体でございますが、そういった団体の方を取り入れなしていた団体でございますが、そういった団体の方を取り入れなったが、少まで活動をはいますが、今まで活動をはいますが、今まで活動をはいますが、今まで活動をいるというにはいるところでございますが、

ろしく御理解いただきたいと存じます。 ことから、ぜひひとつ来年度、住民の皆さん方の御理解が得られーション化を図って、住民運動に広げていくためには有効な施設中でございまして、住民との協働、ごみ減量についてのコラボレ中でございまして、住民との協働、ごみ減量についてのコラボレーション化を図って、住民との協働、ごみ減量についてのコラボレーション化を図って、住民との協働、ごみ減量についてのコラボレーがでいまして、この生民運動、今まさしく住民自治基本条例の策定途のででは、この住民運動、今まさしく住民自治基本条例の策定途のでであるしく御理解いただきたいと存じます。

たる社会資源もかなり設置されておりまして、垂井町は医療とい数ございます。おかげさまと垂井町には町内に医療機関はうでございます。おかげさまと垂井町には町内に医療機関が多に申し上げますと、医学的管理が必要でございますが、受け入れ概念でございますが、非常に難しいところでございまして、端的政」についての医療難民の部分でございますが、医療難民というそれと、三番目の、生存権の保障と町が掲げる「やさしさ行

す。 う部分につきましては非常に恵まれておるといった感がござい

いと存じます。

いと存じます。

なというふうな認識を持っておりますので、御理解をいただきた握しておりませんが、医療難民については現在のところ皆無であ点で申しますと、医療難民の現状につきましては、数値的には把加傾向にあるわけでございますが、しかしながら、こういった観ーそういったことから、医療費の方も若干他の市町村に比べて増

議長(衣斐弘修君) 産業課長三浦高雄君。

〔産業課長三浦高雄君登壇〕

産業課長 (三浦高雄君)

産業課からは、

い状況が続き、失業の長期化が懸念されているところでございまけるれて動く傾向のある指標であり、今後、製造業界に新たな求持ち直している傾向にあるなど、明るい兆しはあるところでござ持ち直している傾向にあるなど、明るい兆しはあるところでございますが、雇用・失業情勢は遅行指標、いわゆる景気の変動よりの派遣切りによる失業者の現状についてお答えをいたします。

五・七%、有効求人倍率は〇・四二%と、いずれも過去最悪の水ーともなりますのが完全失業率であり、全国における七月時はかなかつかみ切れないところでございますが、現状のバロメーター六月定例会の折にも申し上げましたとおり、失業者の実情はな

大きな三点目の御質問

準でこさいます。

年同月は一・一二%でございます。──また、岐阜県における七月時の有効求人倍率は○・四五%、昨

るところでございます。
月では○・六○であり、以後、非常に厳しい景況環境が続いてい前月、六月と比べ○・○ニポイント上昇しておりますが、本年一れに対する有効求人数は三千五百八人、有効求人倍率は○・三八、率でございます。七月末の管内の求職者数は九千百十九人で、そ事近なところでは、ハローワーク大垣による管内の有効求人倍

が出ております。 人であったのが、七月の給付状況は三千二百九十四人という数字、次に、雇用保険の給付状況で見ますと、一月は一千六百九十一

の支払いがあったところでございます。

では、垂井町におけるバロメーターとなりますと、役場玄関のでは、垂井町におけるバロメーターとなりますと、役場玄関のでは、垂井町におけるバロメーターとなりますと、役場玄関のでは、垂井町におけるバロメーターとなりますと、役場玄関のでは、垂井町におけるバロメーターとなりますと、役場玄関の

これら離職者等への支援策といたしましては、先ほど町長の方

充実を図ってまいりたいと存じますので、御理解を賜りますよう用に注力してきたところでございますが、引き続きこれら制度の宅支援、就職支援、また緊急雇用創出事業による離職者の直接雇も答弁申しましたが、町では窓口相談を初め、生活支援資金、住

議長(衣斐弘修君) 健康福祉課長小川孝夫君。

お願いをいたします。

[健康福祉課長小川孝夫君登壇]

療養病床の利用はありませんので、現状ではお尋ねのような方はを指しているようでありますけれども、町内におきましては介護先となる施設での受け入れが不十分となり、受け入れできない方の一環で、介護療養病床の廃止、医療療養病床の削減と、平成二の護難民の現状はということでございますけれども、一般的にの上、目の御質問につきましてお答えをさせていただきます。健康福祉課長(小川孝夫君) 十二番議員の御質問のうち、最後

議長(衣斐弘修君) 十二番広瀬康君。
切な給付がなされていることと認識しているところでございますが、実態に即したサービス提供により、適により適正な給付に努め、サービスの質の確保、向上に努めていう護保険につきましては、今年度から第四期介護保険事業計画

お見えにならないというふうに認識をしております。

[ 広瀬康君登壇]

いたします。 十二番 ( 広瀬康君) 御回答ありがとうございました。再質問を

に。これは要望なんですけれども。 まず公共下水道事業についてですが、三つほどですね。やっぱ まず公共下水道事業についてですが、三つほどですね。やっぱ まず公共下水道事業についてですが、三つほどですね。やっぱ まず公共下水道事業についてですが、三つほどですね。やっぱ

お尋ねしたいと思います。

ただ、合併処理浄化槽を助成を受けて設置したところについて
ただ、合併処理浄化槽を助成を受けて設置したいと思いますが、じゃあ、つないでいない、あるいはつなげないということ
とある。たくさんのお金を使って合併処理浄化槽をつくられたわますが、じゃあ、つないでいない、あるいはつなげないということとある。たくさんのお金を使って合併処理浄化槽の助成を受けてから、経済的につなげないというふうに聞きましたけれますが、じゃあ、つないでいないというふうに聞きましたけれただ、合併処理浄化槽を助成を受けて設置したところについて

た方から異口同音にと言ってもいいような状況で、合併処理浄化の中で、岩手地区で、たくさんの人といいましょうか、出席されー昨日、自治基本条例の意見交換会を策定委員会でやっておられを持ってやらなきゃならんなというふうに自覚をしておりますが、それから、見直しの中で、議会も含めて特別委員会をつくると

す ね。 思いますが、いかがでしょうか。 すから、見直しをするという悠長な話ではないというふうに私は 手地区に対する対策もぜひ考えてもらいたい。 気持ちもあるでしょう。ですから、一日も早くと思いますが、 がきれいなところで、川下に汚水を流しては申しわけないという の要望は強いようです。 すが、そういう実態を見ながら見直しをする必要があると思いま とが必要やと思いますが、 が、一日も早く、余裕のあるところ、あるいはそういうことを望 題を出されました。 見直しの段階でこれをやることだと思います 槽でもいいが、そういうのを早く何とかならんかというような問 まれる方にはどんどん助成をしながら実施をしてもらうというこ その辺はどういうふうに考えてみえるのか。 特に岩手地区 もちろん傾斜もたくさんありますし、 別に岩手地区でなくて、ほかもそうで 要望が強いわけで

いたいと思います。今すぐにでもというのは岩手地区の問題ですから、ぜひ御回答願今すぐにでもというのは岩手地区の問題ですから、ぜひ御回答願下水道事業についてはいろいろありますが、特に突出した形、

は充て職が多くて、いわゆる行政の追認をするところだというふ わってきたなあというふうに思いますけれども、 うに私は思っておったんですが、 か審議会というのは、ちょっと横へそれますが、 と思って、感心するというよりも、 あるいは自治会の代表、充て職はだんだん少なくなっているなあ 量等推進協議会の中に、減量等推進員の代表の方が二名でしたか ための検討委員会はないけれども、 二つ目のエコドーム建設の話についてですが、 最近はそういうことでないよう ああ、 先ほどの御答弁で、 なるほど、垂井町も変 本当に協議会と ١١ 協議会、 わゆる建設の 廃棄物減

ほしいと思います。 はしいと思います。 に言われる、すばらしい運動を展開できるような状況をつくっていすが、こういう大事業に渾身の力を込めて当たっていただいて、ですが、こういう大事業に渾身の力を込めて当たっていただいて、ですが、こういう大事業に渾身の力を込めて当たっていただいて、に言われる、すばらしい運動を展開できるような状況をつくってに言われる、すばらしい運動を展開できるような状況をつくってに言われる、すばらしい運動を展開できるような状況をつくってに言われる、すばらしい運動を展開できるような状況をつくってに言われる、すばらしい運動を展開できるような状況をつくってに言われる、すばらしい運動を展開できるような状況をつくってに言われる、すばらしい運動を展開できるような状況をつくってに言われる、すばらしい運動を展開できるような状況をつくっていますが、こういでは、先見には、大変の力を必要している。

ら、ぜひというふうに思います。ら、それはそれでいいんですけれども、でも、こういう場ですかて少し見通しがあるなら、全員協議会に回してくれということなるいはリサイクルセンターだと思いますが、もしこの問題についその起爆剤といいましょうか、中心になるのがエコドーム、あ

います。 るだけでなくて、うれしい思いでおります。ぜひその方向でと思方向を見出していこうとしているその方向に私は大変賛意を表すいわゆる協議会がNPOなんかの団体と協力しながら、新しい

ゃいました各自治会に一人ぐらいというと、百三十六人になりま集や減量のための運動を具体的に進めるためには、先ほどおっし会に参加しておられて、そこからどんどん有用な意見が出されての話が出ました。今、三十九名ですが、その中の二人がこの協議もう一つ、細かい話ですけれども、先ほど廃棄物減量等推進員

自分の問題として考えられるような、そういう体制をどうやって

う。 されているような人たちをどう救っていくかということも含めて でなくて、先ほども言いましたように民生委員も含めて、 垂井町が持つ優しさを本当に実現する道だと思います。 じられるような行政は難しいけど、どうしたらいいのか、 がどうかということだけでなく、その裏にある恐ろしさ、 常に状況が厳しいと。私は、 と。雇用保険の例でいいますと、一月が千六百九十一人だったの すが、私の感想も含めてですが、数字を述べることはいいでしょ ついては何か工夫があるのかどうか、 らんとこの問題は先へ進まないと思いますが、そういう選び方に ってもらって、じゃあ、そういう代表を出そうやというふうにな 地ならしといいましょうか、ウオーミングアップといいましょう ると大変なことになります。それまでに、そういうことのための けれども、実際に百三十六名の各自治会から推進員を選ぼうとす にも出ました。東地区の連合自治会長さんから、そういうふうに があると思いますが、きのうの自治基本条例の意見交換会のとき も考えなきゃなりませんが、 言えば厳しさ、悲しさと言ってもいいでしょう。それを肌身に感 か、本当に必要なんだなあということを自治会の皆さんにもわか 言われても本当に困るというふうに言われました。 案は立派です 最後の生存権の保障と町が掲げる「やさしさ行政」についてで 七月には三千二百九十四人にもなっているというような、非 例えば失業の問題でも、 膨大な数ですけれども、そういう委員を選出していく必要 非常に状況がさらに悪くなっている 数字を並べてどうやと、パーセント この非常な状況の中で、 お聞きしたいと思います。 生活を破壊 職員だけ もっと 地域で そこが

ぜひいい知恵があったらと思います。お願いします。ん。私も本当に難しいなあと思いながら考えているところですが、つくったらいいのか。行政だけに任せることはもちろんできませ

議長(衣斐弘修君) 下水道課長小林徹雄君。

# [下水道課長小林徹雄君登壇]

いただきます。 下水道課長(小林徹雄君) 十二番議員の再質問にお答えさせて

理解いただきたいと思います。
理解いただきたいと思います。
会後におきましても、公共下水道の方の接続に向けて取り組んでいきたいと思い方と対して、十四年度から、千三百四十二戸がまだ未接続というような形でございます。
に供用されてみえる方につきましては八〇%を超えておるというに供用されてみえる方につきましては八〇%を超えておるというの接続に向けて取り組んでいきたいと思いうような形でございます。の接続に向けて取り組んでいきたいと思いうような形でございます。というな状況でございます。というような形でございます。というな状況でございます。というような形でございます。というなが、大きないのでは、よろしく御の接続に向けて取り組んでいきたいと思いますので、よろしく御の接続に向けて取り組んでいきたいと思います。というないでは、大きないのでは、よろしく御のを持ている。

でございます。 でございます。 は、今、住民課の方でそういう補助等を行っております。以上 ります。 大いに合併浄化槽を御利用いただ というのは公共下水道の認可区域以外でございますから、岩 となる は、今、住民課の方でそういう補助等を行っております。申請等 あと、合併浄化槽の関係でございます。合併浄化槽の補助制度

〔町長中川満也君登壇〕 議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

町長(中川満也君) 十二番議員の再質問にお答えをさせていた

だきます。

落としましたけれども、 手地区だけを取り上げて、今、見直していくということではなく の整備という形になってきますので、そこら辺、なるべく早く見 を取り出して、先に云々という話ではなくて、やはり全体の中で いう前提がついてのお話であります。 の皆さんにお知らせする部分というのはしっかりと出しながらと たように、議員の皆さんを交えながら、もちろん先ほど私、 て、垂井町全体として下水道事業をどうするか。 先ほど言いまし 直しをかけていきたいと思いますけれども、そういった形で、岩 全体の見直しの中でという形になっていきます。 岩手地区の合併浄化槽の話がありましたけれども、 情報の公開とか、 共有という部分、 そこの地区だけ まさに今、 住民

というふうに思います。というふうに思います。また、改めて別の機会に御説明をさせれども、ごみ手数料の値上げの折、昨年からずうっと回らせていただきたいと思います。また、改めて別の機会に御説明をさせれども、ごみ手数料の値上げの折、昨年からずうっと回らせていたがうふうに思います。

ども、それに耐えて職員は一生懸命頑張っております。そこのとりますので、職員にかかるストレスも大変なものがありますけれうのがございました。まさに生身の人間に対応していくわけであそれから最後に、数字にあらわれない生存権に関するお話とい

おりますので、よろしく御理解賜りたいと思います。そういったことも踏まえて、やはりお互いがしっかりと支え合うけでは何ともならない。やはり少しでも自立していく方向を目指はでは何ともならない。やはり少しでも自立していく方向を目指る方もしっかりしていないといけない。ただ単にもたれかかるだ会というのは、お互いが支え合うわけでありますけれども、支えころをぜひ御理解いただきたいと思いますし、やはり支え合う社

議長(衣斐弘修君) 住民課長永澤幸男君。

# 住民課長永澤幸男君登壇〕

さんおられればおられるほど、こういった住民運動が展開されて 取り組まなければいけない問題かなというふうに私も認識してい ございますが、ごみの減量化問題、 物減量等推進員につきましては、この設置根拠は垂井町の廃棄物 いくものというふうに認識しておるところでございまして、 る部分がございまして、廃棄物減量等推進員の方々が地域にたく けの問題ではなく、住民とともに、どちらかというと住民主体で 量等推進員の方々の選出の具体的な方法といった観点の御質問で ても、各連合自治会の会長さん方には、 仕方で掲げられておるところでございますが、先ほども答弁をい な処理と熱意がある方にというふうな、非常に漠然とした表現の の処理及び清掃に関する条例の中にございまして、 住民課長(永澤幸男君) 十二番議員の再質問の中で、 方法につきましては自治会単位で見直しを図っていくことについ たしましたが、既に連合自治会連絡協議会の会合の場におきまし まさしくこれは今後、 来年度から推進員の選出 廃棄物の適正 廃棄物減 行政だ

理解いただきたいと存じます。

理解いただきたいと存じます。
いというふうに考えておりますので、そういった言治会の会長さんにつきましては、今後こみ減量について多大な活動をしていただくような形の中で、具体的な活動方法等を示させていただきまして、それぞの中で、具体的な活動方法等を示させていただきまして、それぞの中で、具体的な活動方法等を示させていただきましても、そういった自治会の会長さんにつきましては、今後この選出につきまいった自治会の会長さんにつきましては、今後この選出につきまいった自治会の会長さんにつきましては、今後この選出につきまいった自治会でありますので、その選出について若干難色を示されたいうふうに考えておりますので、そういったことでひとつ御れ自治会長さんとは改めて協議をさせていただかなければならないというがあるうかと思います。いずれにしまして、先ほど十の地区におきましては過去からの慣例がございますが、ただ、一、二てはおおむね了解を得ているわけでございますが、ただ、一、二

分といたします。(午後零時一分) 議長(衣斐弘修君) 暫時休憩いたします。再開は午後一時十五

引き続き一般質問を行います。八番末政京子君。議長(衣斐弘修君) 再開いたします。(午後一時十五分)

〔末政京子君登壇〕

質問させていただきます。 (未政京子君) 議長のお許しを得ましたので、通告に従い

じめお断りして、質問させていただきます。 先ほどの同僚議員の質問と重なる部分もございますが、あらか

ザ対策についてお伺いします。 まず初めに、町民の健康を守る施策として、新型インフルエン

^、新型インフルエンザの感染が急速に拡大している中、つい

ております。 され、厚生労働省は「だれもが重症化のリスクを持つ」と警告しされ、厚生労働省は「だれもが重症化のリスクを持つ」と警告しは健康な人や未成年などの患者が大半を占めることが改めて確認どの持病を持つ死亡例や重症例の報告が相次ぎ、一方、入院例で格的な流行が始まったと宣言。全国的に感染は広がり、糖尿病なに死亡者が十二人となりました。厚生労働省は、八月十九日、本

百二件の約一・六倍と発表。休校や休業は七百十九件とのこと。ら九月六日までの一週間で二千三百十八件に上り、前の週の千四れた新型インフルエンザ集団感染の発生件数は、八月三十一日か九月九日、厚生労働省は、学校や医療・福祉施設などで確認さ

くことが大変に重要と考えます。 するところでございます。今後も町民に正確な情報を提供してい 現場では関係各機関との緊密な連携のもと、町内体制を整え、い 五日、新型インフルエンザの疑いがある患者が確認されましたが、 五日、新型インフルエンザの疑いがある患者が確認されましたが、 大きでの県内の新型インフルエンザ感染者数は八百八十八人(疑 ところでございます。当町におきましても、八月二十 は阜県インフルエンザ対策本部事務局によると、九月十一日現

・近い。</l

密な連携による迅速な体制整備が必要であります。ない状況であり、患者の急増に対応できる医療機関や関係者の緊社会的責任となります。既にどこで、だれが発生してもおかしく対応はもちろん、職場でのマニュアルづくりとその実行も大きなしかし、個人レベルの防御には限界があり、それだけに行政の

などの休業に伴う損失の補償なども考えられます。また、考えられるのは、町内流行となると、保育所や福祉施設患者の自宅療法などの検討についてはいかがお考えでしょうか。との報告もあります。感染者が発生した場合に、学校や企業の活どの報告もあります。感染者が発生した場合に、学校や企業の活がは弱毒性で、感染力や病原性など、季節性と大きく変わらない幸いにも政府の専門諮問委員会から、今回の新型インフルエン

学校現場での対策も急がれます。 学期も始まり、これから冬にかけて集団感染の拡大が懸念され、 乳幼児らの高リスク者への対応が課題になってまいりました。 新 しやすくなった一方で、 りました。しかし、厚生労働省は、六月十九日、新型インフルエ ぐため、 ンザ対策の運用指針を改定し、一般診療に変更、多くの人が受診 かに早く察知するかが感染拡大を抑える急所であり、 より一層の強化が望まれるところでございます。 新型インフルエンザが国内で発生した当初、国は感染拡大を防 発熱外来を設けて、 持病で免疫力の弱まった高齢者や妊婦、 特別な病気として治療する方針をと また、 地域における集団感染を 監視体制

どが今後の課題と思われます。いります。今までの縦の連携はしっかりしていても、横の連携なかわりは、どのようにかかわるかなどの問題が浮かび上がってまの取り決めを下し、どこが責任を持つかなど、その際、町とのか

のための連絡体制を考えてはいかがなものでしょうか。的地域の対応としての連絡体制の啓発活動など、いざというとき、そこで、地域の関係者が集まってネットワークをつくり、一体

項目についてお伺いします。 策と予防などの対応はどのように考えておられるのか。以下、五求められております。今後予想される第二波に対する危機管理対がどのように取り組まれるのか、想定外をなくし、冷静な対応がい予見は通用しません。感染の早期発見や急拡大の防止に自治体本格的な流行が予想より早く始まった新型インフルエンザに甘

動的連携体制について。 一、我が町における国・県や医療機関と連携した情報共有や機

対策について。 対策について。 二、重症化しやすい高齢者や妊婦、乳幼児など、高リスク者の

- .。 三、高齢者の多い介護・福祉施設での集団感染を防ぐ対策につ

- \_\_\_ 四、学校現場、保育現場での予防策や流行が起きた際の対応に

絡体制の啓発活動について、お考えをお聞かせください。 五、基本的予防のための町民、地域、関係機関などの一体的連

これまでごみ減量に関しては何度か取り上げさせていただきま大きい第二点です。ごみ減量行政についてお伺いします。

したが、再び質問させていただきます。

どのようになったのですかと尋ねられました。する件で説明会など頻繁に行われたが、最近は特に聞きませんがと申しますのも、住民の方から、昨年、各地区対象にごみに関

でいた分、一生懸命減量した人に還元して、 ごみを焼却させたり、 紙ごみは資源に出し、 機や段ボールコンポストを利用して、あるいは水分を乾燥させて 含んだものは一切可燃ごみに出さない人や、家庭内で生ごみ処理 ごみの処理であります。 支援にも応用ができる、そのようなものを生み出していくべきで 化していき、環境目的だけでなく、 のような家庭には、 環境問題の中でも、自治体にとって最も大きな課題の一つは生 今、目に見える評価はありません。今まで生 乾燥させたりということに税金をつぎ込ん 最小限に抑えている家庭もございます。 町民の中には、 場合によっては福祉や子育て 分別を徹底して、 社会的な利益を最大

え続けております。この機会を通じて、

しっかりと原因を究明し

ない限り、ごみ減量への問題解決はできないものと考えます。

はないかと考えます。

れば、 上がっております。 成功していません。 いと思います。制度と地域性とがうまく機能していないところは もございます。しかし、制度の中身をちゃんと見なければいけな とに戻ってしまったところ、 もコストがかからない効果的な方法であり、ごみの量は確かに減 町挙げたバックアップが必要となります。 ごみの減量だけを考え 治体もあります。それをもって有料化しても効果がないという人 量します。中には、一時的に有料化の効果はあったけれども、 をさらにこれから広げていくためには、もう一押し、二押しの全 生ごみの堆肥化、ごみの資源の分別など、 単純な重量制で、金額の値上げだけで手間もかからず、 しかし、多くの自治体では減量自体に効果が またあまり効果がなかったという自 地域を挙げての運動

提にして、 減量化を目指し、町民 載されており、それには住民の方々に具体的に情報公開し、 不燃ごみ排出量は一日八百グラム、ごみのリサイクル率五%と掲 いく必要があります。 ていくことも大事なことであると思います。 市を掲げておられます。平成二十四年目標に、住民一人当たりの 垂井町第五次総合計画には、 環境負荷の少ない循環型社会を形成しますという快適環境都 収集、 処理体制の整備を図るとともに、 事業者も含めた具体的な取り組みをして ごみの減量化やリサイクルを推進 当町の将来予測を前 新計画はごみ 示し

い方向を目指していくのか。これは当面の課題を聞いているのでばなりません。当町は、まず中・長期的には、ごみを発生させなさらに、クリーンセンターもあと数年になると建てかえなけれ

量化、 伝え、 ても、ごみの減量化、資源化がどのように進んでいるのか、 ビジョンのもとで行動する計画が必要だと思います。 していくことも行政の大きな役割でございます。 の収集量、それに伴う経費など、常にチェックし、 立てしたりということに依存していくのかという基本的な考え方 焼却炉の負担はつきまとってきます。 はございません。ごみを燃やし続けていけば、 資源化の数値目標を掲げ、 協力を願っていくべきであると思います。また、ごみの減 その達成度を知りつつ、改革を それでも焼却したり、 当然それに対する 町民に情報を 当町におい ごみ

て積極的な対応を要望したいと思っております。考えていきたいと申されておりましたので、改めて、建設に対しいただきたいと思っておりましたが、先ほどの御答弁で前向きに私、ここでエコドームとクリーンセンターのことを質問させて

う対策を考えてはいかがでしょうか。

でと違う新しいことの始まりは何回も徹底していくことが求められます。先般、住民の方から問い合わせがあり、シール、だと思います。先般、住民の方から問い合わせがあり、シール、だと思います。先般、住民の方から問い合わせがあり、シール、がられます。明度の住民の方への周知徹底がいま一度なされるよりには、まだあまり詳しいことがわからない方もお見えです。の中には、まだあまり詳しいことがわから問い合わせがあり、シール、でと思います。任民の方への周知徹底がいま一度なされるよりない。

れるのか、以下五項目についてお伺いします。 また、今後の将来計画としての基金の積み立てなど考えておら

二、町民への共有のための情報提供について。一、当町の今後におけるごみ行政の新行動計画の作成について。

三、今後の基金計画について。

- エント゚。 四としては、エコドーム、クリーンセンターなどのことでござ

周知徹底について。 五としては、十月からの新しいごみ袋、シールなどの住民への

か、お考えをお聞かせください。よろしくお願いいたします。 以上、ごみ行政に対して、今後どのように取り組まれていくの

議長(衣斐弘修君) 健康福祉課長小川孝夫君。

〔健康福祉課長小川孝夫君登壇〕

だきます。 ます新型インフルエンザ対策につきまして、お答えをさせていた健康福祉課長(小川孝夫君) 八番議員の御質問の一点目であり

れがあると懸念されております。エンザを大きく上回る感染者が発生し、深刻な影響を与えるおそ数に免疫がないことから、今後、秋冬に向けて季節性のインフルお話のように、新型インフルエンザにつきましては国民の大多

に一人が発症という数でございます。万二千人ということで国の方が想定をしております。これは五人、議員お話のように、今月下旬から十月上旬に一日当たり七十六

いる状況から、八月二十八日以降、PCR検査は原則実施しないましても、簡易検査の九七%が新型インフルエンザと想定されて則実施されないことになりました。これを受けまして、県におき医師から保健所への届け出が必要なくなり、集団発生を確認する、先月、二十五日に厚生労働省の方から関係省令の改正があり、

こととされたところであります。

密な連携をとってまいりたいと思っております。を共有しているところでございます。また、不破郡医師会とも緊応方法や連絡方法手順書などにより、今後に備えた体制のあり方しても、国及び県の情報把握はもちろん、集団発生した場合の対ますけれども、本町の新型インフルエンザ対策本部会議におきまますけれど、最初の御質問の関連機関との連携体制についてであり

支援体制の把握調査を行っているところであります。機関の把握と速やかな搬送、受け入れ体制の確保について、状況、が必要となる可能性が高いため、重症者の専門治療を行える医療スク者が感染により重症化した場合には、専門性の高い集中治療次に、高リスクの方への対策についてでありますが、国は高リ

児の両親とし、その他、 及び基礎疾患を有する方、 象者を、インフルエンザ患者の診察に従事する医療従事者、 が限られており、一定量が順次供給されることから、 いるところであります。 い高齢者につきましても優先的に接種することが望ましいとして 症者の発生をできる限り減らすことを第一優先的に、 また、ワクチン接種につきましては、確保できるワクチンの量 小学生、 一歳から就学前の小児、 中学生、 高校生、 一歳未満の小 基礎疾患がな 死亡者や重 接種する対

速やかに具体的な感染防止策を講じるよう指導があるところであ合に、社会福祉施設等の施設長から保健所に連絡し、集団に対し、例の把握を行うため、七日間に二人以上の発症の疑いがあった場規模な集団発生の未然防止の観点から、集団発生の短所となる事次に、施設での集団感染防止についてでありますが、県では大

園単位で休業措置を決定してまいります。に努めているところでありますが、集団発生が疑われる場合には、し、手洗い、せきエチケットの徹底、うがい等を進め、感染予防また、保育現場におきましては、消毒液、小児用マスクを常備

いずれにいたしましても、県や自治会、医師会など、関係機関や、加湿器などで室内の適度な環境を保つことなども必要なことな栄養と睡眠、また特別な事情がない限り、人込みを避けることな栄養と睡眠、また特別な事情がない限り、人込みを避けること基本的な予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがい、十分基本的な予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがい、十分基本的な予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがい、十分基本的な予防と発生についてのチラシの配布、ホームページへの掲載月に予防と発生についてのチラシの配布、ホームページへの掲載

議長(衣斐弘修君) 学校教育課長興慈善君

うお願いいたします。

きたいと考えておりますので、

よろしく御理解をいただきますよ

との連携をとりながら、町民の安全・安心のために取り組んでい

〔学校教育課長興慈善君登壇〕

新型インフルエンザに係る学校現場の予防策や流行が起きた際の学校教育課長 (興慈善君) 八番議員の御質問の中で、いわゆる

大きく五つの点について徹底して指導をしております。 初めに、予防策でございますけれども、各幼稚園、各学校では取り組みについて、私どもの方からお答えをしたいと思います。

返し語っております。 てしまった人が着用することで、人への感染を防げることを繰り用することでウイルスが体の中に入ることを防ぐ効果と、感染しゃみが出るときはマスクをするよう指導しています。マスクを使ニ点目は、せきエチケットを守るということです。せきやくし点には、丁寧な手洗いと消毒、うがいの励行です。特に食事ー点目は、丁寧な手洗いと消毒、うがいの励行です。特に食事

を行っております。の会での発熱、せき、嘔吐、痛み等の症状の有無を確認することの会での発熱、せき、嘔吐、痛み等の症状の有無を確認すること。三点目は、毎朝健康観察をすることです。各学級ごとに毎日朝

導をしているところでございます。外出を控えたりすることが最大の防御法であることを強調し、指最大の防御は外出を控えることとあります。人込みを避けたり、た「新型インフルエンザ予防のために」というチラシの中にも、た「新型インフルエンザ予防のために」というチラシの中にも、空間する意味を語りながら、換気の大切さを指導しています。

しているところです。登校せず、マスクをして、早目に医師の診断を受けることを連絡別え、体調不良の際には必ず検温をし、熱のある場合は無理して、なお、保護者に対しましては、先ほどお伝えしました予防策に

次に、流行が起きた際の取り組みについて説明をいたします。

しては、 新型インフルエンザの流行が起きた際、 次の三点を文書により保護者へ連絡をしたところでござ その取り組みにつきま

ことです。 稚園、各学校にすぐ連絡をしていただき、インフルエンザの診断 を受けたら、その結果も同じく各幼稚園、学校にすぐ連絡をする 一点目は、インフルエンザが疑われる症状がある場合は、

級 に ることとしております。 二点目ですが、状況によっては、 学年、学校閉鎖や授業の打ち切り措置をする場合があるため その際は携帯メールや文書にて各幼稚園、学校から連絡をす 学校医等の指導を受けて、 学

通理解を図っています。したがいまして、休業の最終判断決定者 受けないように、家庭や地域の方々に御協力をいただくことです。 は幼稚園長であり、学校長でございます。 が県から示されています。 やかに保健所及び学校医と相談し、臨時休業の措置を講じること なお、原則として、同一学級、 七日以内に同様症状による二名以上の欠席者が発生した場合、速 三点目は、新型インフルエンザに感染した子供が不当な扱いを 町の校長会でもこのことを確認し、 または部活動単位等の同一集団で

ておりますが、これからも正確な情報に基づいて、冷静に判断し 感染防止のために指導を徹底してまいりたいと思います。 秋から冬にかけて新型インフルエンザの流行が予想され

答弁とさせていただきます。

議長(衣斐弘修君) 住民課長永澤幸男君

住民課長永澤幸男君登壇

つの項目につきまして御質問いただいておりますことにつきまし 住民課長 (永澤幸男君) て、私の方から答弁をさせていただきます。 八番議員のごみ減量行政について、 五

作成についてでございます。 まず第一点目の、当町の今後におけるごみ行政の新行動 計 画 の

りますので、よろしく御理解をいただきたいと存じます。 しては、この計画の見直しの中で検討してまいりたいと考えてお 処理及び排出抑制に係ります諸課題に向けての取り組みにつきま けでございますが、新たに今後出てまいります一般廃棄物の収集 りまして、当町におきましてもそういった計画を策定しておるわ の排出の抑制のための方針に対する計画の策定義務がなされてお は、それぞれ市町村に一般廃棄物の収集処理体制及び一般廃棄物 ていただきましたが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の中に といったように認識しておるわけでございますが、垂井町におき う代物ではございませんで、やはり長年の住民の皆様への情報提 ましては、これも先ほど十二番議員の御質問の中でも御答弁させ 供、あるいはそれぞれ個々の長年の取り組みが効果を生んでくる このごみ減量につきましては、一朝一夕に減量化が図れるとい

れたというふうに私自身感じておるところでございます。 資源化に対する住民の方々のごみ減量に対する意識は相当高めら の全戸配布といったことによりまして、ごみの減量化、 まして実施をいたしましたごみ減量化推進説明会、はたまた資料 確かに議員申されますように、 続きまして、町民への共有のための情報提供でございます。 資源化をより一層推進するために、 昨年十二月から今年一月にかけ 住民の皆さん あるいは 今後も

機会あるごとに情報提供してまいりたいと考えております。集処理における諸問題、これらにつきまして広く住民の皆さんにていただきながら、ごみの収集量、ごみの処理に要する経費、収方の理解と協力が得られますよう、あらゆる広報媒体を活用させ

次に、三番目の今後の基金計画でございます。

ましての目的は、大きく分けて三つほどございます。で今進めておるところでございます。このごみ処理手数料につき庭ごみの処理につきましては、手数料を徴収させていただく運び御存じのように、この十月から、家庭から排出されます一般家

いと考えておるところでございます。協議を進めながら、積み立てについて計画的に検討してまいりたす。現在、垂井町には環境衛生施設整備基金を持っております。果を図るものでございます。ごみ減量に係りますは民の皆様方のインセンティブ効ーつは、ごみ減量に係ります住民の皆様方のインセンティブ効

- の関係、これはよろしいでしょうか。 それと、エコドーム、先ほど議員申されたのはクリーンセンタ

〔発言する者あり〕

思います。

い、わかりました。

置を進める方向で進めてまいりたいと考えております。して、地元の了解を得ることができましたら、来年度に向けて設今後設置に向けて地元の了解も必要になってくる部分でございまましては、先ほど来、十二番議員の御質問にもございましたが、続きまして、エコドームの関係でございますが、こちらにつき

たいと存じます。

たいと存じます。

たいと存じます。

にいと存じます。

にいと存じます。

にいと存じます。

にいとぞえておりますので、よろしく御理解をいただき

の後さらに、新聞、きょうからはケーブルテレビでも報道がされ

の後さらに、新聞、きょうからはケーブルテレビでも報道がされ

の後さらに、新聞、きょうからはケーブルテレビでも報道がされ

の後さらに、新聞、きょうからはケーブルテレビでも報道がされ

の後さらに、新聞、きょうからはケーブルテレビでも報道がされ

の後さらに、新聞、きょうからはケーブルテレビでも報道がされ

の後さらに、新聞、きょうからはケーブルテレビでも報道がされ

の後さらに、新聞、きょうからはケーブルテレビでも報道がされ

の後さらに、新聞、きょうからはケーブルテレビでも報道がされ

以上、私からの答弁とさせていただきます。

議長(衣斐弘修君)(八番末政京子君)

〔末政京子君登壇〕

再質問させていただきます。

ついて、どのような対策を考えておられるのか、お伺いしたいとそこで、職員が発症した場合の職員の勤務体制及び業務体制にしたとき、いつ、だれがかかっても不思議ではありません。先ほども申し上げましたけれども、新型インフルエンザが蔓延

こともあわせてお伺いしたいと思います。れども、そういう備蓄はなさっていらっしゃるのかどうか、その計とか、耳ではかって体温がさっとわかるものがあるそうですけそれと、学校現場においてはマスクの備蓄とか、あるいは体温

値上がりに対して、いろんなことを耳にいたしております。その次に、先ほどのごみのことなんですけれども、今回、ごみ袋の

なのかなというふうなこともお伺いしたいと思います。また、自宅介護なさっている御家庭とか、あるいは身障者の寝たりますけれども、そういうふうな部分に対してのことと、それとりますけれども、そういうふうな部分に対してのことと、それとらいうが、これ本当に若い方にとっては大変、紙おむつ用とか、を提出したときに新生児用のごみのシールを五十枚出されるとい中で、特に一つお願いしたいというか、お隣の大垣市では出生届中で、特に一つお願いしたいというか、お隣の大垣市では出生届

何いいたしますので、よろしくお願いします。 じゃないかなというふうな思いがいたしますけれども、以上、おっとを提示するというんですか、そのようなことも考えられるんだに対することは先ほども御答弁ございましたけれども、ごみスげに対することは先ほども御答弁ございましたけれども、ごみステレビとか、あるいはまた新聞等で出されるというふうな、値上テレビとか、あるいはまた新聞等で出されるというふうな、値上

議長(衣斐弘修君) 総務課長若山隆史君。

# 総務課長若山隆史君登壇

脅威でもって蔓延しているという実態でございます。けれども、いずれにいたしましても新型インフルエンザ、非常なした場合の体制、対応、こういったことのお尋ねだと思うんですただきますが、インフルエンザ関係で、いわゆる役場の中で発症総務課長(若山隆史君) 八番議員の再質問にお答えをさせてい

と、場合によっては一部業務が停止するというぐらいの非常に大そこで、私ども役場職員といいますか、役場で発症いたします

でいる状態だと認識いたしております。でいる状態だと認識いたしております。そういった危険性も現在はらんで、その発生源になったという形になりますと、これはとんでもいいますのは多くの住民の方が出入りされるところだということきな問題になろうかと思っております。そういった面で、役場と

ことによって、他の職員への罹患を防ぐということが非常に重要 かりと把握していただくということです。不幸にして感染、 を見ていただく、あるいは医療機関にかかって、その状況をしっ あった場合は速やかに休んでいただくと。自宅でもってその経過 ルエンザでは通用いたしませんので、体調不良、 というようなことでしたけれども、そういったことはこのインフ 調不良、あるいは多少の発熱等であると、頑張って仕事に出よう が危機意識を自覚して、自己管理を徹底するということでござい 再確認をしたところでございますけれども、まず職員一人ひとり になってこようかと思っております。 いは感染が疑われるような状態になりましたならば、完全に自宅 ます。自己管理といいますのは、今までですと、ややもすると体 そこで、先般の九月の初めにもインフルエンザ対策本部会議で あるいは医療機関へというような形になります。 あるいは発熱が そういう ある

応、体制にしていきたいという考え方でおります。医療機関の証明等をいただいて初めて出勤できるというような対染した方はしっかりと自宅療養して、その出勤に関しましては、それと、濃厚接触してしまった職員ですけれども、いわゆる感

着用しながら住民対応させていただくというような形です。 それと、発生した場合、そのフロア等の職員はすべてマスクを

り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解をいい、そういったことにならないように、最大限の知恵をもって取いずれにいたしましても感染源となることが一番怖いということあるいは職員通用口にもアルコール消毒剤は配置してございます。そ場の南北玄関、それと、以前からですけれども、マスクは各課、施設に配置しただきたいと思います。

議長(衣斐弘修君) 学校教育課長興慈善君

〔学校教育課長興慈善君登壇〕

したいと思います。 学校教育課長(興慈善君) 八番議員の再度の御質問にお答えを

ます。 学校で体温計とかマスクの備蓄はあるかという御質問でござい

けれども、その程度の備蓄です。とよくわかりませんが、学校の保健室である程度は持っていますの構蓄はありません。備蓄といっても、どの程度の備蓄かちょっ

ただきたいと思います。学校では備蓄をしていないというものでございます。御理解をいは自己管理を基本としております。ですから、そういった意味で基本的に学校は、家庭の協力を得て、それぞれの体調について

議長(衣斐弘修君) 住民課長永澤幸男君。

〔住民課長永澤幸男君登壇〕

住民課長(永澤幸男君) 八番議員の再質問に私の方から御答弁

させていただきます。

まず第一点目でございますが、ごみ袋につきまして、新生児の

りますので、よろしくお願いしたいと思います。いますが、確かにこういった方を家族で抱えていらっしゃるかということそういったことから、こちらの部分につきましては、今後でござつけては多くなる傾向にあるということは認識をしております。そういったことから、こちらの部分につきましては、今後でござそういったことから、こちらの部分につきましては、今後でございますが、確かにこういった方を家族で抱えていらっしゃる家庭にますが、確かにこういった方を家族で抱えていらっしゃる家庭におりの介護者を介護しておらいらっしゃる御家庭、あるいは寝たきりの介護者を介護しておらいますので、よろしくお願いしたいと思います。

で、よろしく御理解いただきたいと存じます。とでございますが、こちらにつきましては、町内に四百四十ほどとでございますが、こちらにつきましては、町内に四百四十ほどとでございますが、こちらにつきましては、町内に四百四十ほどとでございますが、こちらにつきましては、町内に四百四十ほどで、よろしく御理解いただきたいと存じます。

議長(衣斐弘修君) 五番広瀬文典君

[ 広瀬文典君登壇]

んでお悔やみを申し上げます。同じ地方行政にかかわる一人といたしまして哀悼の意を表し、謹が墜落し、県職員三名が殉職されました。このことにつきまして、五番(広瀬文典君) 冒頭、町長が申されました、県の防災ヘリ

さて、九月十五日、去年のきょう、アメリカの金融機関の経営

い質問を行います。開催しています九月議会、議長の許可を得ましたので、通告に従ついに政権交代が実現いたしました。期待と不安が入りまじる中、の兆しも見えかけてきたころ、今度は政局のあらしが吹きまくり、それから一年、景気もようやく底入れし、我が国の景気の浮揚

ます。自治基本条例について、この一点についてのみお伺いをいたし

Ιţ られていることから、自治体の憲法とも言われています。 定が必要となりますと書かれております。 地方分権の改革が推進される中、今後ますます地域の特色を生か の意義は、まちづくりは議会や行政に限ったものではありません。 められるとともに、町民、議会及び行政の責務、 くりを進めていくという意思を確立していくためにも、 とから、さらなる住民参加の機会をふやし、 いく責任があり、特に町民の積極的な発言や参加が期待されるこ 百の自治体において制定され、 垂井町のホームページを開きますと、 それを生かしたまちづくりが求められています。 まちづくりのルールについて文書化するものです。 住民自治の基本理念や自治体経営の基本原則、 議会及び行政がそれぞれの役割に応じて、 自治体の最高法規として位置づけ 自治基本条例とは、 みんなの手でまちづ 役割等を明確に 連携、 制度などが定 そのため、 条例制定 条例の制 協力して

昨年の四月から、町としましては準備を開始し、公募も入れた

ております。との意見交換会が開催されております。素案の提言も近いと聞いまの意見交換会が開催されております。素案の提言も近いと聞い策定委員会をスタートさせ、数々の会合が持たれ、現在は地区ご

は、条例を制定した後、どのように推進するかであります。識の啓発、あるいは高揚は当然でありますが、さらに重要なことめ、策定の前、あるいは策定過程において、町民の皆さんへの意理解と協力が不可欠であることは言うまでもありません。そのたさて、この条例が制定され、実効性を高めるためには、町民の

あります。 魂を入れる形にしたいと述べられています。まさにそのとおりでして仏をつくって魂を入れずではなく、仏をつくって、しっかり町長は、さきの議会で、条例の作成作業を始めるに当たり、決

そこでお尋ねいたします。

のか。 まず町長は、この自治基本条例をいつごろまでに制定されたい

揚策はどのようであるか、お尋ねいたします。また推進制度、あるいは仕組み、さらなる意識啓発、あるいは高どのような考えを持っておられるのか。いわゆる魂の形は何か、次に、この条例が多くの町民に浸透し、根づくために、町長は

ていなければと私は思います。りましょうが、実効性を高めるための基本的な構想は既に固まっ条文内容が定まってからでないと具体化できないことは多々あ

ずです。まず役場がどのように変わるか。条例を生きたものにすにより、議会も含めて行政が大きく変わることへの期待は高いはさらに、視点を変えまして、町民の側から見た場合、この条例

お考えをお伺いいたします。が、現状と今後について、町長はどのように見ておられるのか、るために、まず役場がお手本を示さなければならないと思います

をいたします。 次に、この自治基本条例を推進するための方法として、お尋ね

所見をお伺いいたします。

「い、条例がより身近になる一つの策ではないでしょうか。町長のは地域を表彰するなど、さらにまた共存の実践活動の日とするなは地域を表彰するなど、さらにまた共存の実践活動の日とするなは地域を表彰するなど、さらにまた共存の実践活動の日とするない、条例がより身近になる一つの策ではいかがでしょうか。記念日に公布日を垂井町の記念日に定めてはいかがでしょうか。記念日に公布日を垂井町の記念日に定めてはいかがでしょうか。記念日に公布日を垂井町の記念日に定めてはいかがでしょうか。記念日に公布日を垂井町の記念日に定めてはいかがでしょうか。記念日に公布日を垂井町の記念日に定めてはいかがでしょうか。町長のり、条例がより身近になる一つの策ではないでしょうか。町長のり、条例がより身近になる一つの策ではないでしょうか。町長のり、条例がより身近になる一つの策ではないでしょうか。町長のり、条例がより身近になる一つの策ではないでしょうか。町長のり、条例がより身近になる一つの策ではないでしょうか。町長のり、条例がより身近になる一つの策ではないでしょうか。町長のり、条例がより身近になる一つの策ではないでしょうか。町長のり、条例がよりを表しまする。

質問を終わります。これについての教育長のお考えをお伺いし、のがあると思います。これについての教育長のお考えをお伺いし、授業や、また身近な体験活動を通じて学ぶことの意義は大きなも学ぶことが大切ではないでしょうか。小学校の高学年、中学校でち、そのまちづくりに欠かせないこの条例について、それなりにもう一つは、将来を担う子供たちにも、自分と家族が暮らすま

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長(中川満也君) 五番議員の御質問にお答えをさせていただ

きたいと思います。

自治基本条例についてでございます。 現在、この九月十一日

ていただきたいというふうに思います。 でいただきたいというふうに思います。その折に、自治基本条関の方を委嘱し、二年かけて、この自治条例の策定を進めていき関かれておるところでございますけれども、昨年の六月に策定委から、策定委員の皆さんによって各地区での意見交換会が今鋭意

自治基本条例を定めていきたいという思いを申し上げました。のととをお話しさせていただきました。一つには、地方分権が大きく進められている中で、自治体がみずからの意思、主体性を持って、自分たちの思いで魅力あるまちをつくっていく。そのことをお話しさせていただきました。一つには、地方分権が大つことをお話しさせていただきました。一つには、地方分権が大きく進められている中で、自治体がみずからの意思、主体性を持つにならない、住民の思いをどう、いかに発露を求めていかなが中心であったのが、やはり住民を巻き込んだ形で進めていかなが中心であったのが、やはり住民を巻き込んだ形で進めていかなが中心であったのが、やはり住民を巻き込んだ形で進めていかなが中心であったのが、やはり住民を巻き込んだ形で進めていかなが中心であったのが、やはり住民を巻き込んだ形で進めていかなが中心であったのが、やはり住民を巻き込んだ形で進めていかなが中心であったのが、やはり住民を巻き込んだ形で進めていたというには、地方分権が大のことをお話しさせていたださいがよりには、地方分権が大きました。

赤字が四、五年続くというような状況が言われております。においても財政が非常に切迫しておる状況、毎年三百億円ほどのうなっていくか、非常に読みにくい状況になった。また、岐阜県しましたけれども、国が今、政権が変わって、大きくこれからど財源的なお話をしますと、先ほども別の質問の中でお話をいた

る事業というのは限られてくる。その中で、じゃあ何を省き、何そういった中にあって、我々の持っている自主財源の中でやれ

なというふうに思っております。というのは、今後ますます大きな意味を持ってくるんではないかないか。そういった意味において、この自治基本条例の持つ意味なったときに、何を選択するか。例えば一つの事業を我慢する。なくて、住民の皆さんの思いというものは、やはり住民の皆さんが主体的になってかかわっていただかなければならない状況にその中で、ある部分我慢というか、すべてが実行できない状況にというのは、今後ますます大きな意味を持ってくると思います。なくて、住民の皆さんの思いというものも出てくると思います。なというふうに思っております。

進めていくのも一つの考えかと思い 想かもしれませんが、それぞれ手を加えながら、 話がありましたように、仏をつくるという話がありました。 年という期限を切っております。これは、特段のトラブルや情勢 るのではないか。一〇〇%完璧な形でスタートするのは確かに理 本条例の持つ意味というのも理解していっていただける部分があ やはり形をつくって、これを動かしていくことによって、 い。それにどうしてもこだわるわけではありませんが、 あれば、またそれはその機に応じて、しっかりと対応していきた おりますが、今、鋭意進めておる中で、難しいというような話が の変化がない限り、今年度中には何とか策定をしたいなと思って れども、先般の定例議会でもお話をさせていただきましたが、二 そういった中において、この制定時期ということでありますけ ます。 改良しながら、 先ほどお 自治基

の意見交換会、いろんな意見、前向きな意見、後ろ向きの意見、そういった意味において、今まさに進められております地区で

うに思います。 ちの思いというものが形になって出てくるんではないかというふ意見交換したあのことはこういった条文になってくるのかというますので、なかなか難しいかもわかりませんが、あっ、あそこでいるい、条例の文言になりますとどうしても抽象的な部分になりいろいろ出てくるものと思いますが、その条例の中に、住民の方

た。これはやはり策定委員の方々のお手伝いをする、一緒に考えは、大名部分があるのではないかなという中で、この九月十日に主幹はでの分権といいますか、そういったことも一つの視野に入って域での分権といいますか、そういったことも一つの視野に入ってはないがなどのがでしますが、よりにとも一つの視野に入ってまりますが、今こうして各校区、地区を回っておりますけれども、地

ていくという部分はありますが、やはりプロとしてのアドバイス

等も行っていける立場として、やはりプロジェクトを立ち上げて

いく必要があるという思いで立ち上げたものでござい

ぞれ自分で勉強しておる部分もあろうかというふうに思っております。今、各地区で意見交換会が行われておりますが、できるだはり積極的にこれに参加していくべきだというふうに思っておりた意味で、今、策定に向かって動いておる状況の中で、職員はやの中に職員の目が置かれていくことになると思います。そういった動きが変わる、変えないというのにかかわらず、もうそういった動きの後、職員はこういった基本条例が動き始めると、自分の意識

ます。

おります。見として考えさせていただけたらありがたいというふうに思ってなるかというのはまだこれからの話でありますが、一つの参考意おもしろい意見だなあというふうに思います。どういう記念日に最後に、条例制定日を記念日にという御提言がございました。

学校の所管につきましては、教育長の方からまた意見があると

思ハます。

〔教育長渡辺眞悟君登壇〕

議長(衣斐弘修君)

教育長渡辺眞悟君

いただきます。 教育長(渡辺眞悟君) 五番議員の御質問についてお答えさせて

の学習内容の二つからお話をさせていただきます。おります。その理由を、垂井町の教育の方針と重点、また学校で井町の自治基本条例を学ぶことは大変意義のあることだと考えて議員御指摘のように、将来を担う子供たちが、自分たちが住む垂学校において自治基本条例を学ぶことについてでございますが、

に愛着と誇りを持つ、そういうことから意義のあることだと考えります垂井町の住民自治条例を学ぶことは、ふるさとである垂井で位置づけておることでございまして、今、骨子が決まりつつあ徒を育成するというものでございます。とりわけ豊かな児童・生を描き、ふるさとに誇りと愛着を持った、人間性豊かな児童・生を描き、ふるさとに誇りと愛着を持った、人間性豊かな児童・生を描きでいます。とりわけ豊かな児童・生のまれての音の垂井町の教育指導の方針と重点からでございます。

ております。

二つ目に、学校での学習内容についてでございます

民参加、地域づくり、まちづくりなどを学んでいます。中で、まちの中での公共探し、私たちと地方自治、地方分権と住科公民分野で地方の政治と自治について、学習を行います。その小学校六年生の社会科で私たちの生活と政治、中学校三年社会

ということにつながってくると考えております。会の諸問題に着目させ、みずから考えようとする態度を育成する代社会についての見方や考え方の基礎を養う。それと同時に、社の目標であります個人と社会のかかわりを中心に理解を深め、現好の題材の一つと考えております。このような学習が公民的分野外、つくられつつある条例を学習するということは、まさに絶

おります。 幸い今、垂井町の小・中学生では、みずから考え、みずから行 おります。 幸い今、垂井町の小・中学生では、みずから考え、みずから行 おります。 おります。 本のような体験的な活動も含めまして、 そのに提案させていただきまして、その収益を寄附させてもらう が、先日も新聞に載せさせていただきましたが、中学生がペッ とか、先日も新聞に載せさせていただきましたが、中学生がペッ とか、先日も新聞に載せさせていただきましたが、中学生がペッ とか、先日も新聞に載せさせていただきましたが、中学生がペッ とか、毎月ものような体験的な活動も含めまして、 でおります。例えばで おります。

で、どうぞよろしくお願いいたします。 今後とも御指導いただきまして、進めていきたいと思いますの

# 議長(衣斐弘修君) 五番広瀬文典君。

#### [ 広瀬文典君登壇]

再質問という形でお尋ねいたしたいと思います。ておりましたけれども、少し心にひっかかるものがございました。五番(広瀬文典君) 本当ですと、一発回答で終わろうかと思っ

先ほど私の方でも、全国で百を超える自治体が自治基本条例を先ほど私の方でも、全国で百を超える自治体が自治基本条例を集ますが、その後の体制によりまして、やはりその実効性が疑らは、中には実効性の面において、やや疑問視される自治体とし、中には実効性の面において、やや疑問視される自治体がれる、住民に浸透していないというか、活用されているところもあ当に生きた条例として運用というか、活用されているところもあ当に生きた条例として運用というか、活用されているところもあらはそこであります。

場合は非常に不安が残るんじゃないかなと私は思います。ないと、あとの意識だけとか、そういったものだけに任せていくといいますか、それをするんだということをきちっと決めていかさんもそうですけれども、行政としても、やはりきちっとした形そういったところにつきまして、これは当然策定にかかわる皆

を担うようにするのかとか、そういったところももう既にある程んであれば、残してもいいと思いますし、今度、どういった役割会は今後どのような形になっていくのか。例えば組織として残すて、本当に頑張っていただいております策定委員さん、策定委員そういった意味で、例えば具体例として考えますと、現在進め

いうふうに思います。 度青写真という形で示す必要があるんじゃないかなと、私はそう

と私は思います。 やはり行政側としてしなければならないことがあるんじゃないか 今からそういった側面から基本条例を推進、 決意をしっかりお伺いするとともに、 仕組みといいますか、体制をとるかということについての町長の 当たる部分が、単に抽象的なものだけじゃなく、どのような形 画だけが進んでいきますけれども、やはり五次総と早くリンクさ 年も先だとは思っていませんし、その間にどんどんと五次総の計 だということは明言されませんでした。 いった体系的なプランというのも当然今ある程度骨子は固まって にある程度の時間が必要だと思いますし、そういった意味から、 等できちっと制定されてやるべきだと思います。 それはそれなり 言われましたけれども、たとえこれ一つにしましても、 た意味において、いま一度、本当に策定した、いわゆる仏の魂に せた中で実行していくということが大事だと思います。 そういっ いないといけないと思います。 別組織が要るのか、 さらに地域ごとに組織を置くのかと 冒頭、 先ほどおもしろい提案だと 町長はその策定時期がいつ しかし、これが三年、 実効性あるためにも 私は条例 四

福島県の合併をしないまちで有名なまちでございますけど、ここ熱意が上がってきたという話を聞いておりますし、もう一つは、行政が率先垂範して示して、そこから住民を巻き込んで、ぐっと成十三年ですか、早い時期に制定しておりますけれども、これはいつも言っております北海道のあるまち、基本条例というのも平いっも言っております北海道のあるまち、基本条例というのも平

いかと、私はそういうふうに思っております。いかと、私はそういうふうに思っておりますけど、またこのまちもやはり自治条例を制定して進めておりますけど、またこのまちもやはり自治条例を制定して進めておりますけど、またこのまちもやはり自治条例を制定して進めておりますけど、またこのまちもやはり自治条例を制定して進めておりますけど、またこのまちもやはり自治条例を制定して進めておりますけど、またこのまち

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。とを踏まえまして、町長の決意をお伺いして、質問といたします。ップによるところが大変大きいと伺っております。そういったこまっているまちは、いずれもそのまちの最高トップのリーダーシーをほどの両町の、効果を上げているといいますか、実効性が高

## 〔町長中川満也君登壇〕

既訳に。 町長(中川満也君) 五番議員の再質問にお答えをさせていただ

ざいます。 大きな激励をいただいたというふうに思います。 ありがとうご

た思いで、今、策定委員会の方々は動いておられるという状況にたが、もう一度、今年度中に策定を目指しております。そういっまず策定年度についてですが、私は言ったつもりでございまし

したけれども、矢祭は自治条例があったのか、ちょっと私、はっまた、制定後の運用ですね。今、ニセコと矢祭のお話をされま

#### 〔発言する者あり〕

いうか、うまく反応されたという状況があると思います。の思いもあったわけですが、住民の方がやはりかなりきれいにとは行かせていただきましたが、ニセコの場合は、当時の逢坂町長あるわけですか。あるということでございますが、私もニセコ

1また。 行革を中心に進められていった成果ではないかなというふうに思く祭の場合は、まさに行政が合併をしないという選択のもとに、

こうとするものであります。くろうとする自治基本条例も垂井町ならではのものをつくっていそれぞれ成り立ちが違うわけで、まさに今、垂井がこれからつ

情報の共有化を進めて、 すると議会中心、行政中心という部分があったわけでありますけ 協働をうまく進めていくか。今まで意思決定をするのに、 条例の本質というものをしっかりと理解した上で、 中に我々は生きていくという形になります。 う積極的にかかわっていかざるを得ない。そういう社会の流れの うお話でございましたけれども、 もしれませんが、その結果においては、やはりだれもが納得でき いくのか、あるいはこれからの行政のかかわりはどうなのかとい そういった中にあって、今、どう意思決定システムを動かして ここに住民を巻き込んだ形での情報公開を進めながら、 一緒に考えていく。 先ほども言いましたように、も ですから、自治基本 少し時間はかかるか 住民といかに ややも

ております。るまちづくりを進めていけるものではないかなというふうに思っ

か。
また、策定委員会の方のその後ということでありますけれども、当然に、先ほども少し言いましたが、地域協議会といいますか、一たん策定委員会というのはなくなったとしても、今後もかかわっていっていただける立場になるんではないかな。あるいはしっかりと勉強していただける立場になるんではないかな。あるいはしっかりと勉強していただける立場になるんではないかな。あるいはしっかりと勉強していただける立場になるが、地域がらしても、今後もかかわっていっていただける立場になるが、地域がらいかな。あるいはしっかりと勉強していただける立場になるが、地域がらいな。あるいはしっかりと勉強していただける立場になる部分にあるのコミュニティーというものが大きく見直されてくる部分にあるの中で、また次のリーダーをつくっていく大事な牽引車になっていかな。 あるいはしっかりと勉強していただける立場になる部分にあるが、地域協議会といいますか、当然に、先ほども少し言いましたが、地域協議会といいますか、当然に、先ほども少し言いますが、地域協議会といいますが、地域協議会といいますが、地域協議会といいますが、地域協議会といいますが、地域協議会といいますが、

よろしく御理解と御協力をお願いいたします。ありがとうございいうものを策定していきたいというふうに思っておりますので、えずそれは可能なことであろうというふうに思っております。て、うまくいかない部分をどう訂正していくかということは、絶見直しというものがあると思いますので、その見直しの中においまた、地域協議会というものはないにしても、条例の中に当然

議長(衣斐弘修君) 六番奥村耕作君。

( 奥村耕作君登壇)

通告に従い質問させていただきます。
六番(奥村耕作君) 議長から発言の許可をいただきましたので、

ます。今回の垂井小学校の耐震工事ですが、やはりその安心・安町長は、ふだん「安心・安全」という言葉をよく使っておられ

全の一環だと思っております。

いて質問させていただきます。 私は、公平公正という見地で、この垂井小学校の入札工事につ

の入札について質問させていただきます。二つ質問がありますが、一つ、垂井小学校耐震工事の建築工事

○・九六%、八千五百万円で入札されたんですが、これは予定価格よりも高いということで落札できませんでした。三回目に八千日百万円で入札されたんですが、これは予定価格よりも高いということで落札できませんが、入札は三回行われ、二回目のとき、設計金額九千三百四十九万三千円余りに対し、九二百九十五万円、これは設計価格に対しませんが、入札は三回行われ、北されました。よって、落札金額は予定価格の約九一%以下といれるが、元れました。よって、落札金額は予定価格の約九一%以下といれるですが、一番井小学校耐震工事と類似の工事で、平成二十年、昨年ですが、一番井小学校耐震工事と類似の工事で、平成二十年、昨年ですが、一番井小学校耐震工事と類似の工事で、平成二十年、昨年ですが、一番井小学校耐震工事と類似の工事で、平成二十年、昨年ですが、一番井小学校耐震工事と類似の工事で、平成二十年、昨年ですが、一番井小学校耐震工事と類似の工事で、平成二十年、昨年ですが、一番井小学校耐震工事と類似の工事で、平成二十年、昨年ですが、一番井小学校耐震工事と類似の工事で、平成二十年、昨年ですが、一番井小学校村では、1000円では、10000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円で

でありますから、約五ポイント高いわけであります。ということで、契約後に聞いた金額であります。率でいいますと、下定価格は三億二千八百十二万五千円、これは入札終了後、すぐ予定価格は三億四千五十六万九千円となっております。落札事の設計金額は三億四千五十六万九千円となっております。落札字回、七月六日に執行されました垂井小学校耐震工事の建築工

九八・五六%、また設計価格に対しては約九五%、そういう金額また、落札価格は三億二千三百四十万円で、予定価格に対して

で工事が現在進められております。

そこで、町長に質問いたします。

ということをまず町長にお聞きます。

六・三四%。この約五ポイントの差は経済情勢と何が違ったのかの予定価格、これはすべて設計金額に対してでありますが、九弁されました。宮代小学校の予定価格九一%以下と、垂井小学校ときのその率ですが、そのときの経済情勢等を考えて決めると答と月の臨時議会で予定価格は私が決めると。予定価格を決める

団の消防車庫の新築工事についてであります。 次に、大きく二つ目の質問でありますが、垂井町消防団の東分

ということをお聞きします。ですが、屋根に使用されましたかわらの産地はどこであったのか、木造か鉄骨か、私はよくわかりませんが、多分木造だと思うん

くお答え願えたら幸せと思います。垂井小学校がどう違ったのか。その点に限ってのみ、わかりやすかりやすくするために、予定価格の決め方の基準、宮代小学校と以上二点、初めの質問に対しましては、聞いておられる方にわ

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

( 町長中川満也君登壇)

る思いという部分ですね、少し述べさせていただきたいと思いまでは、最初に、何が違ったのかという部分と、後で入札に関す

まず、宮代小学校が九一%前後の落札予定価格に対して、垂井

うことでございます。 私の中でありました。そういったことも含めて、 ところに持っていくかということがあるわけでありますけれども ことも一つの大事なことになってまいります。 しております。ですから、いかに適正価格で落札させるかという うことではなくて、三回という一つの目安があるわけで、 において三回目まで行ったと。要するに落ちるまで何回でもとい すか、経費的な部分も当然かかってくるだろうと。それと、その けながらやっておる状況。 夏休みからかかっておるんですけれど は現在やっておるわけでありますけれども、子供たちが授業を受 から、施工期間が短かったという点。それに比べて、 七月の執行、宮代小学校の体育館ですね。 小学校は九六・三四という数字についてですが、基本的に昨年の 育館と垂井小学校の校舎の耐震の工事においては差をつけたとい 三回ということで、ちょっと厳し過ぎたのかなという反省も実は いうか、予定価格を入れるわけでありますけれども、それに近い 都度入札の価格を検討するわけでありますけれども、宮代小学校 物が三棟連続してあるというような状況の中で、難易度といい も、どうしても工期がかかってしまう。工期が長い。 く個別の状況にあったということが上げられると思います。 建物がまず独立して全 私が値を入れると 宮代小学校の体 それと、建 垂井小学校 入札を

設計金額をもとに価格を設定し、直ちに封入し、入札会場で入札体的には、入札執行日の当日に、私が入札案件を確認した上で、ところでございますけれども、これは入札関係者とは別の人間、予定価格の設定につきましては、公正に執行手続を行っておる

なっております。 副町長が開封して、比較して、落札者を決めるというような形に管理者、これは副町長が当たっておるわけでありますけれども、

ょっと表に出すのはなかなか難しいところがあろうかというふう るわけでありますけれども、具体的な数字というのは、 う形にあるわけで、値切りの仕方が何なのかということを言われ 少し切っていくというような形のものが予定価格の設定というこ うのは、どちらかというと幾ら値切るかというか、 で御理解をいただけたらというふうに思います。 もちろん今言ったような経済情勢とか、工事の難易度、 くると思いますので、そういった部分については、一般論では、 とになります。ですから、設計価格と予定価格というのはそうい 経済情勢、あるいは工事の内容、そういったものを勘案しながら 正であるという認識のもとに、どこまで、その当時の相場とか、 らいまでトータル落とせるんだろうという、設計価格がすべて適 積み上げてきたものの形になります。 設計金額というのは、実際にはやはりこれをやる、 に思いますが、基本的に予定価格の設定の仕方、 へ出るわけでありますので、今後の入札にもいろんな影響が出て ますと、これはやはり、きょうはテレビも入っておりますし、表 ようなことは全く考えられないというふうに思っておりますし こういった流れの中にありまして、 宮代小学校体育館の価格の違いについては、 私が入れます予定価格とい まず価格が漏れたりという あるいは垂井小 あれをやる、 全体でどれく 今のような形 やはりち 工期等あ

議長(衣斐弘修君) 企画調整課長桐山浩治君。

企画調整課長桐山浩治君登壇

ては、東公民館から少し西に行ったところにございます。度の事業で、ことしの三月に完成したもので、場所といたしまし議員御質問の東分団の消防車庫建設につきましては平成二十年

議長、反影な多問と、「で配対井Fmoのではなどを受け、これでは、これではあります。 よろしくお願いをいたします。産地はどこかという御質問でございますけれども、三州いぶしが、この車庫は木造づくりでありまして、屋根に使用したかわらの

議長 ( 衣斐弘修君 ) 六番奥村耕作君

#### 奥村耕作君登壇〕

六番(奥村耕作君) 再質問させていただきます。

町長の説明されたのには私は納得できません。 「大力月のやつを二カ月でやれとかなれば、それはそれでまた で変わるということを言われましたが、すべて設計価格の中に ましてですが、工期、それと工事のやりやすさ・やりにくさによましてですが、工期、それと工事のやりやすさ・やりにくさによましてですが、工期、それと工事のやりやすさ・やりにくさによ

それに対して、町長、御意見があれば御答弁をお願いいたします。まり増しで支払う必要はないのではないかというふうに思います。見積もりであると思います。ですから、これはちょっと工期が長見積もりであると思います。ですから、これはちょっと工期が長のまり設計価格である。どれもすべて同じ条件であるというのが設計であるというのが設計であるというのが設計であるというのが設計であるというのが設計であるというのが設計であるというのが設計である。とれもすべて同じ条件であるというのが設計である。

きします。 以前、副町長とお話しさせたもらった折、副町長は談合対策の以前、副町長とお話しさせたもらった折、副町長は談合対策の以前、副町長とお話しさせたもらった折、副町長は談合対策のの以前、副町長とお話しさせたもらった折、副町長は談合対策のの以前、副町長とお話しさせたもらった折、副町長は談合対策の

ま す。 れましたが、 価格を公表しておるところが少し減ったというふうなことも言わ といっても過言ではないと私は思います。そのとき、 過去に、予定価格を漏らしたことにより町の職員なり、 ではないかと私は思います。なぜなら、 れについて、これは町長、もしくは副町長にお答え願いたいと思 を公表せずに入札を執行するのか、 いっぱい持っていかれると、そのようなことがあり、 われました。公開することにより、 公表するということは、 が逮捕されたことも新聞でよくあります。 幹部職員、町長、副町長に予定価格を聞こうとアプローチします を一番知りたがるわけですね。 れと大垣市が公表しております。 垂井町も予定価格を公表すべき |番目に、予定価格を公表する地方公共団体が多いと聞き及び 近辺で私の知っておる限りでは、 今後の方針として、 町及び職員を守るためにつくられた制度 そこで、一般的な話でいいますと、 垂井町は今までどおり予定価格 それとも公表されるのか。 より談合が進み、 建設業者はその予定価格 岐阜県、 ですから、 県庁ですね、 予定価格を 最近は予定 予定価格目 副町長は言 また首長

ます。今後、公表する意思があるかないか。

五ポイント以上高い予定金額が設定されました。 
ればならないと思いますが、今回の場合、逆に通常より高い金額、予定価格をより厳しく下げればいいと思いますし、また下げなけ耳には入っていたと私は思いますが、このようなケースの場合、本のとおりの業者が落札いたしましたが、これについて、町長も人以前から落札業者が町の中でうわさされておりました。結果、次に、今回の垂井小学校の耐震工事の入札につきましては、入

ていくかということをお聞きします。再度、町長にお尋ねいたします。今後、どのような対応をされ

足らなかったのではないであろうかというふうに思います。や用せえと、そういうふうに私は設計の条件の中に入れたのであらますが、今聞きましたところによりますと、三州のかわらでありますが、今聞きましたところによりますと、三州のかわらであると。町長は日ごろ町民の目線で物事を見たいと。見るべきだ、おりました業者の方がおられます。今は幾つの業者の方がかわらおりましたとか言っておられます。今は幾つの業者の方がかわらそれから、大きく二番目、垂井町には長年かわらを製造されて

書かなかったのか、その理由をお聞きします。それと、なぜ今回、垂井町のかわらを使用するように仕様書に

般質問が放映されるということになりました。一億円の一部でもいがケーブルテレビに加入し、本日そのケーブルテレビでこの一レビに加入するように働きかけました。それで、約五千世帯ぐら最後に、六年前に垂井町は一億円の補助金をつけてケーブルテ

っていただくようにお願いして、私の質問を終わります。有効に使えるようになったなと私は思いますが、さらに有効に使

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

## 〔町長中川満也君登壇〕

きます。 町長(中川満也君) 六番議員の再質問にお答えをさせていただ

ので、こういったような形をとらせていただきました。ので、こういったような形をとらせていただきました。すべて同じようにカットできるというふうには思っておりまます。また、その難易度等においても、やはりあらわせない部分部にわたってすべてというわけではないというふうに思っておりますで、ます。また、その難易度等においても、やはりあらわせない部分の業者、業界のあり方というか、景気ですね、そういったものをの業者、業界のあり方というか、景気ですね、そういったものをの業者、業界のあり方というか、景気ですね、そういったものをすべて同じようにカットできるというふうには思っております。当然に大まかな部分といまず経費のことについてであります。当然に大まかな部分といまず経費のことについてであります。当然に大まかな部分とい

きたハ。 今後変えていくつもりはありませんし、こういった形でやっていれておると。行っておるつもりでございます。そのことにおいて、が、先ほども言いましたように、入札の札については公正に行わいておりませんので、どういう情報かちょっとよくわかりません。聞それから、落札業者の情報については私は全く知りません。聞

おいては、当面予定価格の公表については差し控えていく方向でに、やはり一長一短があろうかというふうに思います。垂井町に予定価格の公表につきましても、前に副町長が申しましたよう

進めていきたいというふうに考えております。

惧されるところかというふうにも思います。 当然そこの独占という形にもなるのかなということもちょっと危 の中で、地元の優遇ということも当然に考えておるところであり ておりましたし、ケース・バイ・ケースでやっておるという状況 ておりませんが、そういう思いがあります。ただ、一般的な、今 書かなかったのではないかなと。ちょっと私もはっきりは把握し 販売されておるという状況でありますので、あえてそこの部分を う全部製造していないという状況であります。 んが落としたということになろうかと。 一社だけになりますので ますが、今回については、その部分、ちょっと申しわけありませ までも、 また、かわらにつきましては、 例えば不破中なんかにおいてはそういった形で指示をし 現 在、 表佐のかわら屋さんはも 府中で一軒、

いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。うことも考えながら、また今後しっかりと対応していきたいと思いずれにしましても、ここら辺は適宜、地元の業者の育成とい

議長(衣斐弘修君) 副町長西哲也君。

## (副町長西哲也君登壇)

ます。 副町長(西哲也君) 六番議員の御質問にお答えをしたいと思い

うのが私の着任前の現状でございました。一般競争は、文字どお従来垂井町ではほとんどその取り組みがなされていなかったといかという御質問でございました。一般競争の導入につきましては、般競争入札の導入について、談合防止にどのような効果があった「点ほどあったかと思いますけれども、一点目としまして、一

に検討されるべきものということがございます。それ以前の問題として、そもそも契約は一般競争がまず第一義的できるという点で有効なやり方であるということがありますし、いろいろな指名競争入札に関しての弊害、そのようなものも排除り広く業者の参入を促す制度でございます。結果といたしまして、

いるんじゃないかなという思いでもございます。り方が談合防止につながったかどうかの断言はできませんけれどり方が談合防止につながったかどうかの断言はできませんけれど降、談合の情報は垂井町には入っておりません。結果的にこのや談合の防止の効果というお話でございますが、私が着任して以

度を今急速に動かすことは、さらにこの制度に対して混乱を来すを持ってきているというような状況の中にあって、予定価格の制入札に関しての事務執行が事実上いろいろと検討を重ねて、変化るメリット・デメリット両方ございます。現在、垂井町の契約、議員御指摘のとおり、予定価格の公表につきましては、いわゆそれから二点目、予定価格の公表についてでございます。

をいただきたいと考えております。まして、今後とも引き続き町政の運営について、御指導、御鞭撻善改良を施しております。どうかそのあたりも御理解をいただきは、今年度に入り、いろいろと問題点の御指摘もあって、逐次改考えたいと思っております。なお、入札の事務執行につきましておそれもございます。予定価格については、当面は現状のままで

たします。 (午後二時四十六分)議長 (衣斐弘修君) 暫時休憩いたします。再開は午後三時とい

議長(衣斐弘修君) 再開いたします。 (午後三時)

引き続き一般質問を行います。九番岩崎秋夫君。

〔岩崎秋夫君登壇〕

質問を始めます。 九番(岩崎秋夫君) 議長のお許しをいただきましたので、一般

まず初めに、監査について。

いことだと理解をしております。れておりません。報告がないということは、行政監査をしていな年以上経過した今日まで、行政監査についての報告がいまだにさらに拡大されたことは御存じと思います。しかし、その後、十六は財務監査に限定されておりましたものを、行政監査もできるよ平成三年四月に地方自治法が改正された際に、監査委員の監査

かし、任意監査はできると理解をしております。ますので、その必要性を認めなければ監査をしなくてもよい。し必要があると認めるときは監査をすることができるとなっており「行政監査は、財務監査のように義務づけされておりませんので、

だったのではと考えます。 行政監査は一回もなかったということであるが、行政監査は必要っと上がっていたのではないかと思うのであります。きょうまで上げることができた。行政監査も同時に行っていたら、効果はもして、十八年度から二十年度までの三年間で六億円の財政効果を入月の町報を見ますと、垂井町行政改革大綱の取り組み結果と

ものであります。す。この制度を利用し、町行政に対する積極的な監査執行を望むす。この制度を利用し、町行政に対する積極的な監査執行を望む最近、千葉県の裏金の三十億円の問題もあったところでありま

であります。例を定め契約すれば行うことができるのは町長も御存じのとおりに基づく監査と個別外部監査契約に基づく監査があり、町村は条められている状況であります。外部監査には、包括外部監査契約ところで、昨今、地方自治体における外部監査制度の導入が進

二つ目、梅谷トンネルの入り口、周辺整備についてであります。

いたします。ありますが、垂井町としてはどのように整備されるのか、お伺いくると、ああしたらいい、こうしたらいいといろいろ聞くわけでいております。開通が間近になって、トンネル周辺が整備されて平成二十二年度四月には梅谷片山トンネルが全線開通すると聞

ますし、地域の活性化にもつながってまいります。地域からも、トンネルが開通したら沿道サービスにも取り組みたる程度で済みますし、整備費もそれほどかかるとは思いません。る程度で済みますし、整備費もそれほどかかるとは思いません。る程度で済みますし、整備費もそれほどかかるとは思いません。がら、トンネルが開通したら沿道サービスにも取り組みたいといった声も聞きます。それで、オートキャンプ場なら芝生を植えのになあといった話も聞かれ、オートキャンプ場なら芝生を植えのには温泉があります。それで、オートキャンプ場にしたらいいうには温泉があります。

った分野の一助にするいいチャンスだと思います。 して答えられました。 いま一つという感は否めないと。 しっかり聞いて、次の質問にも関係しますので、 ます。置き土産といいますか、 ん。三月議会で質問したときに、副町長は、 しっかり見ていただき、 夢はいろいろ膨らんでいきますが、夢で終わらせてはいけませ いずれあなたは県へ戻られると聞いており 町長、 垂井町の一番弱い観光、 副町長お二人の御所見をお伺いい 垂井町へ来て、一年間の見解と 特産品、 現場をもう一度 地域の意見を 観光面では 特産とい

トンネル工事は最終の仕上げに入っており、先月末に見に行っ次に、トンネル内のわき水の利活用についてお伺いいたします。

工事に入るそうです。 ルドーザーで整地をしていました。これからはトンネル内の舗装たときには電気工事をしておりました。入り口手前の広場ではブ

そこで質問をいたします。

にも、 分からわき出る水は垂井の方へ流していただければ、トンネル湧 町執行部と議会で見学したときに思いました。トンネル内の垂井 はどれくらいなのかはわかりませんが、半端な水量でないことは ておりましたが、実は千メートル以上が垂井分であることが先日 する可能性も出てきます。 にも、それから名水梅谷トンネルのわき水と銘打って産業に発展 水を利用した活用ができると思います。花壇、公園、池などを含 の現場を見に行ったときに気がつきました。そこにわき出る水量 水の利活用であります。 トンネルの垂井分は五百メートルと思っ イレにも、オートキャンプ場の飲み水としても、そして山火事等 んだ小川をつくり、 まだ間に合うと思いますが、 水温が年じゅう変わりませんからできると思いますし、ト 初めの計画にもあったように蛍のビオトープ トンネル内にわき出るトンネル湧

断をこの回答の中でしていただき、県に頼むべきと思いますが、決事な資源であり、財産であります。この湧水をポンプアップしてたのでしょうか。今すぐに事業はできないとしても、垂井町の大トンネル掘削の打ち合わせの中で、水に関しての話し合いはあっけの観光開発も夢幻であります。水に関しては、つい最近までしての観光開発も夢幻であります。水に関しては、つい最近までこのように、水がこちらに来るか来ないかでは、北の玄関口と

町長、副町長の御所見を求めます。

量は調べたのか。建設課長、お尋ねいたします。 また、工事は今からでも可能なのか。垂井町分からわき出る水

質問を終わります。課としての考えもあろうかと思います。担当課長の答弁を求め、効果、経済効果というよりも活性化につながっていくなど、産業がまた、観光施設ができることにより、地域周辺に波及する経済

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君

( 町長中川満也君登壇)

ざいますが、まず一点目、監査についてでございます。 監査について、それから梅谷トンネルについてということでご

す。また一方で、任意の監査に行政監査があるということでございままた一方で、任意の監査に行政監査があるということでございまとして、定期財務監査、決算審査、例月出納検査などがあります。地方自治法が規定する現行の監査制度において、必ず行う監査

いるのではないかというふうに感じているところであります。当行っているところであり、言いかえれば行政監査の要素も含んではながら改善を行っているところであり、事務説明においては、比ながら改善を行っているところであり、事務説明においては、がらからでいます。この中においては、監査委員の意見を受り、当町でも定例監査という名称で毎年全課について実施してお定期財務監査は、その範囲が財務に関する事務の執行などであ

のではないかと思っております。めた形で行われたのではないかというふうに考えることもできるり、監査もこの中で行われておりますので、そういった監査も含然に行財政改革の期間中におきましても定例監査は実施されてお

と考えております。現状においては、 ります。 年の実施が義務づけられております。 別外部監査があります。包括外部監査は、 いのではないかと考えております。 ては費用対効果の有効性について慎重に対応しなければならない 審査などは行えず、その監査の範囲が限定的であることや、 とにより専門的な観点からの意見を伺える反面、 あった場合に監査委員の監査にかえて行える監査ということであ 特定して行うものであり、 方自治法の規定によりますれば、 トが高いなどのデメリットもあり、 一方で、もう一つの問題点、 外部監査は、 監査人を弁護士や公認会計士などにするこ 都道府県、 外部監査につきましてですが、 外部監査には包括外部監査と個 財政規模の小さな町村におい 個別監査は、監査請求等が 当町においては導入は難し 政令指定都市、 財務に関する事務など 行政監査や決算 中核市に毎 コス

ます。 おいて包括外部監査を実施しているのはわずか十四団体でござい市以外の市区町村数は千七百六十四団体ありますが、このうちに度末において、その九十九以外の、要するに中核市、政令指定都ます。平成十九年度末、合併の途中でもありますが、平成十九年をやるべき県、政令指定都市、中核市は全国で九十九団体ございここで、数字的なものを少し披瀝いたしますと、包括外部監査

また、先ほどコストが非常にかかると申しましたが、平均で申

うふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。 うなことも踏まえながら、今後またしっかりと見ていきたいとい ており、 ります。 国の地方制度調査会の答申の中でも監査制度に触れられ うことは、 ろうかというふうに思いますが、 部監査の導入については少し慎重にならざるを得ないところがあ ところでございます。こういったところを見ましても、 その平均額は八百二十四万円とかなり高額な金額がかかっておる の市区町村も含めて、その平均は一団体当たり千五百二十八万円 もう少しリーズナブルになるのか、 かかっております。指定都市、 今後の監査制度の動向等にも注視しながら、 全数、 議員おっしゃるとおり十分に認識しておるところであ 都道府県、 中核市、 中核市以外の市区町村においても しかし、 やりやすくなるのかというよ 指定都市を含め、 その監査の重要性とい 外部監査が やはり外 また十四

大きな二点目の梅谷トンネルについてであります。

現在、梅谷トンネルの舗装工事等が始まっておるところでござ現在、梅谷トンネルの舗装工事等が始まっておるところでござ現在、梅谷トンネルの舗装工事等が始まっておるところでござ

一方で、議員がおっしゃるように、トンネル中のわき水といい

説明があろうかと思います。 うのは、 梅谷トンネル全長二千百メートル、 おります。ここら辺の技術的な部分、 るという状況の中で、これをポンプアップしてこちらに戻すとい 点になっております。 梅谷から池田に向かって、すべて下ってお 今の段階では無理なんではないかなというふうに思って 水がかなりの量で流れておるということでありますが、 三%の片勾配で、 また後ほど担当課から補足 梅谷側が頂

うな意見は今のところまだ聞いておりません。これからどうなっ は考えておるんではないかなというふうに思います。 ていくか。開通後の状況等にもよると思いますが、県もそこら辺 せていただきましたけれども、農業用水についての不便というよ ネルの出口のいろんな整備につきましては、 意見等も伺っております。 そういった中で、 また、農業用水というものもありますが、 私も二、三回参加さ 道づくり委員会等の 実際にこの梅谷トン

ことも一緒にまた考えていけたらというふうに思っておりますの り委員会を中心として提案されておるところでございます。 さくて、多分利用する人も物すごく限られるんではないか。 らを進めながら、この先に向けて、利用をどうしていくかという したり、 少し別の使い方があると思うんですけれども、平地の中で公園に いずれにしましても、この利活用につきましては、 オートキャンプというのは、ちょっと道路に近過ぎて、 よろしくお願いをいたします。 憩える場、あるいはビオトープといった形を今、 今後、 道づく うる 開通

議長 (衣斐弘修君) 副町長西哲也君

副町長西哲也君登壇

副町長 (西哲也君) 九番議員の御質問にお答えをいたします。

御質問、 梅谷トンネル入り口周辺整備についてということでご

ざいます

というふうに受けとめております。 は持っております。そんな中で、今回、 なという感触は持っていたところでございますし、 特産品、こういったものに対する取り組みはいま一つではないか った段階で、特に垂井町における弱い点として、 まだその点については弱い部分があるのではないかなという思い 議員御指摘のとおり、 私が垂井町に着任をいたしまして一年た 議員から御提案があった 観光、 今のところも あるい

芝生には維持管理もございまして、 ということで、非常に騒音等の問題がある可能性があります。 場所で普通は設置がされます。 ございましたように、キャンプ場といたしますと、 に可能だという立地条件ということになってこようかと思います。 と思われます。さらに、お隣の池田温泉等とのタイアップも十分 らしますと、非常にアクセスとしては有効な可能性を秘めている 動車道の大野神戸インターチェンジにも近い。 考えますと、大垣市等の市街地に比較的近い、 域おこしをというお話であったかと思います。 なってくるということもございます。 反面、今回の御提案を考えますと、 梅谷トンネル周辺において、 施設整備につきまして、芝生等のお話がありましたが、 オートキャンプ場を中心とした地 県道のみならず、 そういった点の留意も必要に 先ほど町長からのお話にも こういった観点か 場所の評価として そして東海環状自 トンネルが近い 比較的静かな

今回の御指摘につきましては、地域活性化の一例として御提案

いうふうに考えておるところでございます。という観点について、いろいろと模索をしていく必要があろうと今後、この当該地区のみならず、岐阜関ケ原線沿線のまちおこしがあったものと受けとめさせていただきたいと思っております。

ľĆ ろでございます。 まして、よりよい方向に向かえるのではないかと考えておるとこ は大変重要なものであると認識いたしております。その策定の折 ましては、その仕組みづくりを行うために、自治基本条例の策定 という形での検討作業が必要になってこようかと思います。 す。町民、あるいはある意味では事業者、団体とのいわゆる協働 取り組みということではもはや成り立たないものと考えておりま きましては、先ほどの御提案も含めたいろんな展開が可能になる ところでございまして、今後の方向性、このエリアの方向性につ 辺をどのような景観にするのかという検討が行われているという ように配慮をしておく必要があろうというふうに考えております。 これからのまちおこし、特産品づくりについては、 トンネル周辺につきましては、 条例適用の具体的事例の一つになれば、今後の進め方も含め 地元と相談の上で、トンネル周 行政のみの つき

その確保をすべきという御指摘でございました。御指摘でございました。そのわき水の可能性を評価されまして、二点目でございます。トンネル内にわき出る水の利活用という

だろうという点が実は気がかりになりました。農業等に影響を与とになりますと、こちら側の水の量というのは果たしてどうなんびましたのは、やはりそれだけの水が向こう側に流れるというこ私の印象は、観光面は当然でございますが、真っ先に頭に浮か

していく必要があるものと認識をいたしております。オトープ等の構想があります。河川の水量等について、今後留意とでございます。先ほど町長からの答弁にありましたように、ビえる可能性、そういったものについてはどうであろうかというこ

の検討をしていきたいと考えております。の検討をしていきたいと考えております。先ほどポンプアップというお話もございました。てまいります。先ほどポンプアップというお話もございました。また、このわき水の確保の場合、そのための設備が必要となっまた、このわき水の確保の場合、そのための設備が必要となっまた、このわき水の確保の場合、そのための設備が必要となっ

申し上げます。 当課の方からその点の補足説明をさせますので、よろしくお願い県との打ち合わせの中でも出ているというお話もございます。担また、今お話しさせていただいた問題点の幾つかは既に事前に

議長(衣斐弘修君) 建設課長高木栄太郎君。

〔建設課長高木栄太郎君登壇〕

ルについて、若干補足説明を申し上げます。 建設課長 (高木栄太郎君) 九番議員の御質問の中の梅谷トンネ

トンネル。それも、底部も一部はコンクリートが打たれておりま岩盤、頁岩でございますけれども、岩盤をくりぬいてつくられた合わせたところ、トンネル内は掘削幅が十一・二メートル前後で、の検討は、工事の発注元であります岐阜県大垣土木事務所に問いンネル内から湧水しております水を垂井側に搬送するに当たってトンネル内部の湧水の利活用でございますが、(仮称)梅谷ト

ことを聞いております。設されておりまして、そこを流して池田側へ行っているといったして、しみ水は、ちょうど底部の中央に三十センチの塩ビ管が埋

て困難と聞いております。ります。そういった理由から、現段階では、構造上の問題もあっそういったものをつくるスペースがないといったことを聞いてお出水を集めようとすると集水ピットをつくる必要がございまして、この管の位置と車道の高さが、そのかぶりが少なくて、当然浸

でございます。

さい、このように聞いておりますので、一部安心しておるところ調査の結果、影響が見られた場合は岐阜県において対策を検討すいました金地川の水路調査も含めて実施いたしております。このしました金地川の水路調査も含めて実施いたしております。このように聞いて水路調査を今現在やっております。ると、このように聞いておりますが、現在岐阜県では大垣土木事をれと、水の関係でございますが、現在岐阜県では大垣土木事

いております。つきましては、毎分五百リットル程度が出ておるということを聞っきましては、毎分五百リットル程度が出ておるということを聞それと、湧水量、浸出水でございますが、垂井工区分で水量に

地区の道づくり委員会と梅谷自治会のアイデアを採用させていた桜の里をつくっていく考えでございます。なお、この案は、梅谷共同で広場周囲約三反ほどあるわけでございますが、その周囲と、通するわけでございますが、その開通の式典に合わせて、地区民それと、広場整備の計画でございますが、実は来年の五月に開

にきました。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたし

ます。

議長(衣斐弘修君) 産業課長三浦高雄君(

〔 産業課長三浦高雄君登壇〕

を述べさせていただきたいと存じます。 ネル周辺整備について、産業課の観光所管としての立場から思い産業課長(三浦高雄君) 九番議員の御質問について、梅谷トン

ら、今後検討してまいりたいと考えるところでございます。 大いかというようなことを、議員の御提案も視野に入れながにに所有しており、今回トンネルが開通することにより交通の付近に所有しており、今回トンネルが開通することにより交通のがでいまがら、これらの資源を有効に活用した取り組み、保全、活有しながら、これらの資源を有効に活用した取り組み、保全、活本町には豊かな自然や歴史があり、さまざまな情報を住民と共本町には豊かな自然や歴史があり、さまざまな情報を住民と共

りたいと考えているところでございます。域の活性化に向け、私どもも積極的に支援、また応援をしてまいり委員会等の意見も踏まえ、また機運が盛り上がってくれば、地後検討するという形になってくるかと思いますが、地元の道づくいずれにいたしましても、現在策定中の自治基本条例の中で今

議長 (衣斐弘修君) 九番岩崎秋夫君。

〔岩崎秋夫君登壇〕

九番 (岩崎秋夫君) 監査について再質問をいたします。

られるのか、お尋ねをいたします。由は何だったのか。町長は監査委員の指摘をどのように考えてお善されているのか。改善されていなければ、改善できなかった理つかの指摘事項が述べられておりますが、それらの点について改毎年のことでありますが、決算監査とか定期監査、それぞれ幾

こと、本当にもったいない話であります。池田の方へ垂れ流すということで、それでいいのかどうかというんです。その水を垂れ流していいものかどうか。垂れ流すって、百リットルにしても、今、朝倉で温泉が出ておる約十倍以上あると聞いたんですけど、五百リットルとなっておりますが、その五それと、トンネル内のわき水が毎分五百リットル、初め千五百

までの日本は波風を立てないように、中国を怒らせないようにし然日本の油も採掘されていくものだと思われます。それでも、今当然海底の下では油田も日本の領土にもつながっております。当今、尖閣諸島では日本の領域近くで中国が石油を採掘しており

てきました。 できました。

います。どうですか。今ここで返事してくださいよ。います。どうですか。今ここで返事してくださいよ。なうなものであります。勾配が三%で池田の方へ低くなっているようなものであります。勾配が三%で池田の方へ低くなっているりませんけれども、垂井町の水を池田町が利用する。背景は似たります。どうですか。今ここで返事してくださいよ。 電景は似たりませんけれども、垂井町の水を池田町が利用する。背景は似たいます。どうですか。今ここで返事してくださいよ。

ります。

ります。

のおうにしてはと思いますが、町長の御所見を伺い、質問を終わっていくものと思います。これを機会に町民の御意見を受け入れただくことになりました。私たち議員も勉強しなけた、一般質問ではありますが、住民の皆さんに議員と行政の質疑で、一般質問ではありますが、住民の皆さんに議員と行政の質疑るようにしてはと思いますが、住民の皆さんに議員と行政の質疑のようにしてはと思いますが、住民の皆さんに議員と行政の質疑のようにより、最後になりましたけれども、先ほど奥村議員からも言います。

議長 (衣斐弘修君) 町長中川満也君

町長中川満也君登壇)

きます。 町長(中川満也君) 九番議員の再質問にお答えをさせていただ

を上申させております。それに基づいて適宜執行されておるかど担当する部分においての指摘事項については、その都度改善報告いつもこれをすべて職員に回覧をしております。その中の自分のまず監査の指摘事項についてでありますが、監査が終わると、

かわかりませんが、私はそういうふうに考えます。かわかりませんが、私はそういかなと私は思います。好きな人はどううな、すぐそばのところでキャンプをするかどうかというと、この人だと。確かにそうですが、本当にキャンプの好きな人が、トそれから、オートキャンプ場につきまして、利用するのは町外

けないというふうに思っております。 壊れるようなことのないような形の中で検討していかなければい 地元の要望があってつくっておるところでございますので、すぐ でありますけれども、今後、つくっていく段階において、やはり でおりますけれども、今後、つくっていく段階において、やはり はれるところに水が戻って出

がら見ていかなければいけないと思っております。の流れが変わったところもあります。そういったことも踏まえな川についても、別の谷からの合流部分もありますので、少し水

きにもお話がありましたけれども、電気代等は絶えずかかるわけうするのかということ。それから、当然に電気代、前の温泉のとに難しい話で、池田側へ出た分を送り戻すということは可能かと中、二千百メートルの中でピットをつくって戻すというのは非常また、水の利用につきましては、現状の、要するにトンネルのまた、水の利用につきましては、現状の、要するにトンネルの

えなければいけない話かと思います。で、そういったものをどうするかというようなことはこれから考

下。 で、また検討していきたいと思っておりま 大ほど建設課長が申しましたように、水の状況、農業用水として 生に困るのか、あるいは利用が難しくなるのかというようなこ 大ほど建設課長が申しましたように、水の状況、農業用水として 大ほど建設課長が申しましたように、水の状況、農業用水として とを検討、来年の三月まで様子を見るというのというものをあ 大のことについて、農業用水としての水の必要性というものをあ とを検討、来年の三月まで様子を見るというというようなこ とを検討、来年の三月まで様子を見るというというようなこ とを検討、来年の三月まで様子を見るというというようなこ とを検討、来年の三月まで様子を見るというとのというなこ とを検討、来年の三月まで様子を見るというというようなこ とを検討、来年の三月まで様子を見るというともいうともいましたように、今まで

議長(衣斐弘修君) 副町長西哲也君

(副町長西哲也君登壇)

でございます。 水の利用について御指摘がございました。意気込みはというお話副町長(西哲也君) 九番議員の再質問の中で、梅谷トンネルの

ましたように、即みんなできるわけではないという中にあって、ていているような状況ではないとも思っております。先ほどのオーっているような状況ではないとも思っております。先ほどのオーキャンプ場の御提案も含めて、それを全否定するというつもりトキャンプ場の御提案も含めて、それを全否定するというつもりような状況ではないとも思っております。先ほどのオーニのはいかと思います。当然有効な資源として活用できるというかったろうと思います。当然有効な資源という観点からの御指摘でいわゆる垂井町にとって有効な資源という観点からの御指摘で

1うふうこ思1ます。 どれができていくのかということについての考え方でいきたいと

いうふうに思います。

逐次お話は申し述べたいと思っております。 ・大ほどのテクニカルな部分につきましては、いわゆる勾配の関係で水がどんどん下流に落ちていくと。その中で、途中の水を集係で水がどんどん下流に落ちていくと。その中で、途中の水を集係で水がどんどん下流に落ちていくと。その中で、途中の水を集係で水がどんどん下流に落ちていくと。その中で、途中の水を集集で水がどんどん下流に落ちていくと。その中で、途中の水を集集で水がどんどん下流に落ちていくと。その中で、途中の水を集まで水がどんどん下流に落ちていくと。その中で、途中の水を集まで水がどんどん下流に落ちていくと。その中で、途中の水を集まで水がどんどん下流に落ちていくと。

でいただければ幸いでございます。 も一緒に考えていただいて、御一緒にまちづくりの方に取り組んらには考えております。どうかそのあたりのところ御理解いただらには考えております。どうかそのあたりのところ御理解いただらには考えております。どうかそのあたりのところ御理解いただがってしまうのではないかという心配もございました。その点もなってしまうのではないかという心配もございました。その点もないただければ幸いでございます。

## [「関連」と呼ぶ者あり]

よる一般質問が終了しておりますので、これを許可いたしますが、般質問中、関連質問をしたいとの発言がありましたので、通告に議長(衣斐弘修君) ただいま奥村耕作君から、岩崎秋夫君の一

簡潔に質問願いたいと思います。

六番奥村耕作君。

〔奥村耕作君登壇〕

ございます。 六番(奥村耕作君) 特別の配慮をいただきまして、ありがとう

んですが、どうでしょうか。

小ですが、どうでしょうか。

小ですが、どうでしょうか。

小の池田側に流すということは、大谷川なり、そちらの方の水量がは原則があると思うんですが、これを梅谷川に流れる分を逆に北川の水は梅谷、池田山分に関しては池田側にという、川の土木で今の梅谷川のトンネルの水ですが、原則論でいいますと、梅谷

議長(衣斐弘修君) 建設課長高木栄太郎君

〔建設課長高木栄太郎君登壇

います。よろしくお願いいたします。 調査結果につきましては、また御提示できるときがあると思いう調査でございますので、当然流域というのがございますので、1のように思っておりまれはトンネルを掘ることによってどういった水の流れになるかとればトンネルを掘ることによってどういった水の流れになるかとはど私、補足説明いたしました水文調査をいたしております。こ建設課長(高木栄太郎君) 六番議員の質問でございますが、先

これをもって散会いたします。 (午後三時四十三分)以上で本日の議事日程はすべて終了いたしましたので、本日は議長 (衣斐弘修君) これをもって一般質問を終了いたします。

に署名する。 右会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここ

平成二十一年

月

日

議

 員
 長

 丹
 岩
 衣

 羽
 崎
 斐

 豊
 秋
 弘

 次
 夫
 修

議

議

-	9	4	-